

平成 27 年度 第 1 回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成 27 年 6 月 12 日 (金) 午後 2 時から
場 所 県立大学飯田キャンパス A 館 2 階大会議室

開 会

1 総務部次長あいさつ

2 理事長あいさつ

3 議 題

(1) 平成 26 年度第 5 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

(2) 平成 27 年度のスケジュール等の確認について

(3) 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領(案)について

(4) 平成 27 年度入学者選抜試験の結果及び平成 26 年度卒業生の就職状況について

(5) 平成 27 年度公立大学法人山梨県立大学年度計画について

(6) その他

閉 会

【配付資料】

資料 1 平成 26 年度第 5 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要 (案)

資料 2 平成 27 年度 評価委員会の実施スケジュール (案)

資料 3 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領 (案)

資料 4 平成 27 年度入学者選抜試験及び平成 26 年度卒業生の就職状況

資料 5 公立大学法人山梨県立大学 平成 27 年度年度計画

参考資料 1 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

参考資料 2 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

参考資料 3 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領

参考資料 4 公立大学法人山梨県立大学 第 1 期中期目標期間の業務実績に関する事前評価結果

参考資料 5 公立大学法人山梨県立大学 中期目標・中期計画対比表

平成 26 年度第 5 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要（案）

- 1 日 時 平成 27 年 2 月 2 日（月）午後 2 時～午後 4 時 30 分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス A 館 2 階大会議教室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 久保嶋正子 長澤利久 藤巻秀子 前田秀一郎
法 人 伊藤理事長 伏見副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事 河口理事
澁谷国際政策学部長 吉田人間福祉学部長 流石看護学部長 遠藤看護学研究科長 佐藤図書館長、前澤キャリアサポートセンター長 ほか
事務局 伊藤総務部次長 三井私学文書課長 掛川総括課長補佐ほか

< 議題 >

（1）平成 26 年度第 4 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

委員長

資料 1 について、何か意見はあるか。

特になし

委員長

では、案のとおりとする。

（2）第 1 期中期目標期間の事前評価に係る評価結果(案)について

【全体評価、大項目ごとに分けて審議・説明を行っていく】

全体評価について

事務局

資料 2 を使って説明。

委員

資料 2 の（2）次期中期目標に取り組むべき基本的な方向性の下線には何か意味があるのか。

事務局

下線は、現中期目標の内容に追加した部分を分かるようにしただけであり、最終的には下線はなくなる事となる。

委員長

（2）基本的な方向性の 1．社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成に「山梨県の発展に寄与するため」という文言を加えたとのことだが、そうすると少し視野が狭くなってしまふ気がする。

2．地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献には「有用性」という文言を追加したが、大学の教育研究にとって有用性とは何かということは常に議論がところであり誤解されかねない。設立団体に

とって役に立つ研究をするように指示されることと理解されると問題と思われるがいかがか。

3. 自主・自律的な大学運営には「本学に求められる教育研究組織」という文言を追加したがどういう意味か。

事務局

各委員からの意見において大学院設置に係る内容が多かったので、こういった大学が相応しいかを検討しながら、設置に向けて設立団体の協議を進めていく必要があるという趣旨で加えている。

委員長

各委員からの意見を拝見して、P 2の全体的な所見の部分にあるように、本中期目標期間においては、法人が全体的には大学運営を積極的に行っているということで共通認識を得られていると思われる。

そのことを踏まえたうえで次期中期目標期間における更なる方向性として、やや具体的な内容が提案されてきたのが下線の追加部分になると思うが、このことについて何か意見はあるか。

委員

「県の発展に寄与する」という部分については視野が狭いと言われればそのようにも思えるが、まだ自分の考えがまとまらないところである。

委員

「有用性」という言葉について気持ちはわかるが、ここでは少しそぐわないように思える。

委員長

では一通り全体の確認が終わったら戻ってきてあらためて意見をいただくこととしたい。

1 (1) 教育の成果に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

法人から人間福祉学部の国家試験合格率低下の要因分析とその対策について説明

委員長

人間福祉学部の国家試験合格率低下については、法人には今後、的確な対応をお願いするが、現時点では達成不十分な取組ということにせざるを得ない。

2, 3点申し上げさせて頂くと、まず特筆すべき取組の下の2つの事項だが、大学COC事業がいろいろな箇所に出てくるとやや目障りではないか。大学COC事業は25年度から開始したばかりのものであり、まだ現時点では事業を十分推進したとまでは言えないと思うので、ここからは削除してはどうか。また認証評価機関から高い評価を得たとあるが、認証評価機関の評価は各大学ともほぼ同様の評価を得ている傾向にあるので、ほかの事項とのバランスで、特筆すべき取組としてわざわざ記載するのはどうかと感じる。

また更なる取組の3つ目の事項にある大学院設置について、コストとニーズを把握して検討というのは取組としてはいかがなものか。大学院設置にコストがかかるというのはそのとおりであるが、大学としての存立の基本要件を整えることであるので、ある程度コストがかかることはやむを得ないと思うの

で、コストよりはニーズという言い方が適切だと思う。ニーズを把握しながらならいいが、コストを加えてしまうと、大学院設置は当分やらないとも読めてしまう。また「積極的に検討する」くらいの字句を加えてほしい。かねてから大学院の早期開設をお願いしている立場から言うと、このままの文章では元気が出ないところであるがいかがか。

委員

賛成である。

委員長

そのように字句の整理をさせていただきたい。

1 (2) 教育内容等に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

特筆すべき取組に「建学の理念を踏まえつつ」という言葉があるが、一番上の事項も同様であるので整理させていただきたい。

更なる取組の3つ目の事項であるが、留学に係る単位認定の拡充については、国際交流に係る大項目にも出てくるので、ここにも記載する必要があるのか。

それと他の委員の意見で、「看護学部 of 県内就職率向上のため指定校推薦の拡充」という意見があったが、ここに出ていない理由は何か。

事務局

制度上、推薦枠が5割を超えることができないこととなっており、法人においては既にその上限に達していることと、県内就職については地域貢献に係る大項目の5つ目、6つ目の事項に関連の内容が記載してあるため、ここでは記載を省かせていただいた。

委員

特筆すべき取組に記載のある「よつびし総研」の部分については、この取組によって多くの学生が本学に興味を持ち入学のきっかけになったという意味で、この大項目の中項目6「入学者の受け入れ」に意見を記載した。しかし、評価結果(案)では意見の一部を切り出して「PRにつながった」として記載しており、この記載内容によりこの大項目に記載してしまうと変ではないかと感じる。

委員長

確かに「PR」となると広報に係る取組となってしまうので、志望の動機付けとなっているというような表現に改めることが適当と思う。

法人

達成不十分な取組として大学院看護学研究科における社会人受け入れ体制について記載されている点について、法人から説明させていただきたい。

業務実績報告書にも記載させていただいたが、現在、看護学研究科では、昼夜開講や土曜開講は実施していないが、社会人が大半を占めているため、研究科の教員が学部との兼務となっている中で集中講義や土曜、夜間などかなり柔軟に対応しながら進めている状況にある。現状の受け入れ体制が不十分のため更に充実、改善を行うとなると、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例として体制を確立する状況まで行き着くこととなる。

社会人学生に柔軟な対応を行っているということに関しては、更なる取組として対応をさせていただければ有り難いと思う。

法人

つまり制度として柔軟な体制を作るとなると、端的に言えば、仕組み、人事、組織の改編に係る設立団体との協議にまで踏み込まなければ不可能である。そこまではできないから、職員が土曜や夜間に対応しているというような状況である。インフォーマルに弾力的にやっているという状況にあるということをご理解いただきたい。

委員長

では、更なる取組の 4 つ目の事項に同様の内容が記載してあるから、ここに入れ込むということではどうか。

委員

更なる取組に記載してあるのであれば、その項目に「更に」というふう書き加える方がいいのではないか。

委員長

では更なる取組の方に「更に積極的に」と記載し、達成不十分の事項からは削除することとしたい。

1 (3) 教育の実施体制等に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

中項目評価及び大項目評価に係る評価のランクについては案のとおりでよいと思う。中項目で B の評価が入ったのは外国人教員の採用が 1 名に留まっていることだと思うが、全体としては良く取り組んでいると思うので大項目としては A でよいと思う。

私が気になるのは、更なる取組の 1 つ目と 2 つ目の事項は重複しているのではないかと思う。いずれも図書館整備の問題で、1 つ目の事項で本学の図書館全体について抜本的整備を期待しているが、2 つ目の事項に別に看護の図書館の項目を設ける必要があるのか。

もう一つ、特筆すべき取組の 5 つ目の事項に「中央病院との連携強化」とあるが、更なる取組のところで「積極的な連携を期待する」とあり、重複しているような感じがする。

達成不十分な取組の下の事項、留学生の充実については国際交流にまとめてもよいと思うがいかがか。

法人

県立大学の図書館は飯田と池田の2か所にあり、ラーニングコモンズ機能の更なる充実についてはとても喫緊の課題だと思っている。看護図書館は県内の多くの看護師が利用しており、グループワークスペースを設置したいという要望が4年くらい前からかなり上がっている。こうした状況から、次期中期目標期間の展望にそれぞれの図書館の整備について別個に記載したので、事前評価結果のなかで看護図書館について独立して取り上げてもらったのだと思うが、ラーニングコモンズ機能に看護図書館のグループワークスペースも含めていただいてもよいと思う。

法人

補足すると、ラーニングコモンズは一般的に市民と大学が共同して、カルチャーの中心として活動していこうということであるが、看護図書館の場合は少し違って、単純なラーニングコモンズではなく、いわば県内の看護師、スペシャリストの情報交換の場となっており、また専門書の集積として本学の図書館が果たしている役割は大きいものである。そのため、夜間に専門職である看護師が集り、いわば看護技術情報の交換の役割を果たしている。そういう特別な意味を込めて看護図書館の充実については、県に要望を上げていきたいと思っている。

法人

特筆すべき取組の4つ目に「中央病院との連携を強化した」とあるが、昨年度から看護学研究科とも連携しながら引き続き検討して、26年度ではかなり具体的な動きを作った。これを更に継続させて充実させていくという面では今後も更なる取組が必要であるが、特筆すべき取組と更なる取組の2か所に記載してあるのはどうかと思う。

委員長

では重複しないように字句を修正したい。更なる取組の方に「積極的な連携」という抽象的な言い方ではなく「共同研究を実施する」などの具体的な中身を加えればよいと思う。

看護の図書館についても、「グループワークスペースを含め」というようにグループワークスペースという字句を生かしながら、一つの項目にまとめたい。

1 (4) 学生への支援に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

多少気になる点は、更なる取組の1つ目で「個々の学生について一層の支援」という非常に一般的な言い方となっている。具体的に何を言っているのかよくわからない。特筆すべき取組の1つ目で、「小規模大学の強みを生かしたきめ細かい支援」というようにプラス評価をしていて、ここで「更に一層の支援」とあるのはどうか。何か具体的な取組の記載があればよいがこれだけだとよくわからない。

更なる取組の2つ目の事項には2つのことを書いてある。1つ目として、留学生の支援充実のために国際教育研究センター(仮称)を作ることを期待するとしており、それは結構なのでこれはぜひお願いしたいが、それに続く部分で2つ目として、当該センターを作った場合に単にそれを留学生の支援だけではなくて国際化の拠点とすべきと記載してある。この2つは密接に関連するもののそれぞれやや視点が異なるので、前半と後半を分けて、後半は国際交流の方に移した方がいいのではないかと思います。

また更なる取組の4つ目の事項で、学生が県内の就職を優先して考えられるような教職員との関わりという記載があるが、もう少し、県内就職を拡大すべきだということに言い切ったほうがいいのではないかと感じる。特に看護学部の場合は、学生たちに県内就職を積極的に指導していただきたいということを確認にした方がいい。

委員

3つ目の「学生の就職先の確保など、県内有力企業との協力体制の実現」については、企業と積極的に関わりを持ち、県内就職を推進する姿勢を明確に示してもらえるとよいと思う。このあたりを意識して取り組んでいったらいいのではないかと。

優秀な学生は県内に就職するようしてもらえると県内企業にとってはうれしいことである。

委員長

趣旨をはっきりさせて、法人には県内就職指導の充実を図って欲しいというような書きぶりにした方がいいと思う。

委員

達成不十分な取組に記載のある経済的困窮者への支援については、まさに記載のとおり設立団体も含めて本気になって取り組む必要があると考えている。

委員長

この部分については、前から学長もおっしゃっている部分であって、やはり設立団体も含めてしっかり対応していかないとならない部分である。公立大学では国立大学と比べると設立団体からの授業料減免分の積算率が低くなってしまっている傾向があるのではないかと。本学として奨学金などを充実する努力もお願いしたいが、設立団体においても、授業料減免の実施については次期中期目標期間にはしっかりと対応していただきたい。

2 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員

更なる取組の4つ目の事項に、人口減少問題について「本学においても引き続き検討していくことを期待する」とあるが、具体的にどういうことを大学に期待しているかよく分からない。

委員長

気持ちとしては、本学も人口減少問題については積極的に取り組むべきということを表しているのだと思うが、確かに検討だと広がってしまう気もする。

法人の方で何か具体的な取組の予定はあるか。

法人

山梨県が人口減少していることから、今年度と来年度に学長プロジェクトで取り組むこととしており、

今年度は独自に市町村ごとに人口を推計し、人口が減っている市町村があればその原因について確認し、これを踏まえ、今後、対策を検討することとしている。来年度には、各教員の専門分野で15年先を見据えてどういふことをすべきかを提言することとしており、人口減少に係る取組を更に進めていく予定である。

法人

活動に対するエンカレッジになるので記載を残していただいてもいいと思うが、「引き続き」と言われるほどこれまで積極的にやってきたわけではない。地域の福祉など様々な分野の問題について活動してきたが、人口政策というような問題に対して深く活動してきたという実績はない。

但し、大学としても大事な課題であり、特に公立大学としての役割として地域創生の中で人口問題も扱わなければならないという認識を持っているので、大学COC事業を中心に検討をしているのは事実である。

委員

この記載内容の元となった私の意見は、「本学におけるその役割を引き続き検討されたい」となっている。現状ではまだ大学が事業としては進めていないという認識だったので、本学がどういった役割を担うかを検討していただきたいという趣旨で意見を出したのであり、ここに記載されている趣旨とは少し違っている。

委員長

学長プロジェクトを活用しながら積極的に取り組んでほしいということ、ストレートに言った方がいいのではないかなと思う。

法人

今の議論の関連で「お墨付き」という表現があるが、本学では主体的、積極的に研究の方向性を打ち出しており、お墨付きを受けようが受けまいが関係ないという意識があるので、できたら表現を修正いただきたい。

委員長

では、「評価を得た」というような表現に改めたい。

大項目の評価は「S」となっているが「A」ということも考えられ、どちらかということになる。これまでの年度評価では大項目評価の「S」は1つだったがたまたま前年度に2つとなったのだが、そういうことも考慮したほうがいいのか。そうなると地域貢献に係る大項目の評価とも絡んでくることになるが、ここの評価はとりあえず「A」としておきたい。

2 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

更なる取組の2つ目の事項の大学COC事業に係る内容は、内容的に研究成果に係る大項目に移した

方がいい。

更なる取組の一番下に記載のある論文の倫理指導については、どのような趣旨か。

また、更なる取組に、新学部の件は記載しなくてよいのか。

委員

昨今、論文の盗用などが問題となるなど、論文作成に係る倫理問題は社会的に注目されているので、教授のみならず学生の論文作成に係る倫理の問題も重視してもらいたいという趣旨でこのような意見を記載した。

法人

大学院では、研究を実施するに当たり、きちっと基準を設けて倫理審査委員会からの承認を得て行っている。学部についても同様に、論文の作成に至るまで倫理性が担保されるような体制で実施している。

委員

既に取り組んでいるということなので、誤解を招くようであれば削除していただいても構わない。

法人

新学部の問題については、学長の立場からしても、今のこの県立大学として3学部体制が地域の基本的なアカデミズムの内容として適切とは思えない。

県として高等教育全体の政策をどうあるべきか、公立大学としての山梨県立大学の学部体制はどうあるべきか、という議論を県としてしっかりやるべきだとこれまでも知事に対して申し上げてきた。そういう意味で、ここで意見をいただけることは大変結構だと思っている。

地方の公立大学の果たすべき機能や役割はあるはずだが、そういった議論がなされていない。時代が変われば果たすべき機能や役割も変わってくる。今、地方に設置されている各大学は、「地方大学」という枠組みで語られるようになってきた。そういう意味では、地方の公立大学の在りようとして、どういものが足りなくてどういものが必要なのかという議論があってもいいと思っている。

事務局

県において全く議論がされていないという点についてはそのとおりだと思っている。また地方大学という意味で、県立大学にかかわらず、山梨大学など県内のほかの大学も含めてどうあるべきかを検討すべきであり、そういう意味では評価結果のどこかに新学部の設置について記載していただくこと自体は、設立団体としても問題として捉えていくということの意味はあるのかなと思うが、逆にここに入れ込むような問題ではなく、もっと大きな問題なのではないかと思う。そういった意味で、もし記載をしていただくとしたら、もう少し工夫して大きなところで大所高所から検討していくというような問題提起をいただければと思うがいかがか。

事務局

県として検討するのも必要になってくると思うが、それ以前に県立大学として、自分たちの大学の学部の在りようについて検討することが求められるのではないか。

委員

新学部は山梨大学でも設置したが、新学部の設置は法人の資源を生かして行わなければならない。新学部を設置する際、学生定員や教員を増やすことができれば簡単なのだがそれは難しいので、今の規模でやらざるを得ず、そのためにもまず県立大学としてどのような新学部を設置するかということを出さなければならないのではないかと。

委員長

これは各論の話ではないわけで、今後の社会における公立大学の在り方をどのように考えるかという非常に大きな問題である。記載するのであれば全体評価で触れるかどうかということかもしれない。

抽象的に「新学部」と考えてしまうが、具体的にある程度のイメージが無いと議論もしにくいので、あるべき公立大学像を設立団体においても考えてほしいということくらいは指摘してもいいのかもしれないが、それ以上となると委員が言われたように、具体的な話として当然リソースの問題なども生じてくるので、抽象的な文言を入れるかどうかということになると思う。今回の評価結果全体を見ながら、改めて実際に書き込むかを判断するということになるのか。

3 (1) 地域貢献に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

評価のランクについて、この地域貢献に係る大項目は年度評価ではこれまでずっと「S」となっていた。ここにきて「A」となると大学COC事業の採択を受けたにもかかわらず「A」となってしまうというのはいかなものか。これまでの審議の流れからはやや違和感があるような気がする。しかし、今回中項目評価で「S」が1つで「A」が6つでは、大項目で「S」とするのはいかにも無理があると感じている。

そのため、自分の評価を見直し、中項目評価27で「A」を「S」、31で「B」を「A」に訂正したい。しかし、そうして中項目27を「S」としても、中項目31は「S」にするのは難しい。ともあれ、27を「S」とし、その結果「S」評価が1つ増えて「S」が2つ、「A」が5つということであろう。

後々見直した場合、中項目では「S」が2つで「A」が5つだが、大項目で「S」としたということがおかしく感じるかもしれないが、事柄の重さから大学COC事業採択をきちんと評価する必要があると思うので、やはり地域貢献は「S」の評価とすべきではないかと思っている。よって、中項目は「S」が2つ、「A」が5つということではあるが、この大項目評価は「S」ということでよろしいか。

法人

用語の訂正をお願いしたい。「看護実践開発センター」とあるが、正しくは「看護実践開発研究センター」である。

委員長

看護実践開発研究センターに関連して、認定看護師教育課程については、認知症看護に係ることだけ記載してあるが、緩和ケアについても当中期目標期間内に認定看護師教育課程を開設し、50%の地域枠を設けたと思うので、緩和ケアについても追加して記載することとしたい。

3 (2) 国際交流等に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

更なる取組の1つ目の事項は、前段で「国際化を推進するために戦略の立案」、後段では「国際交流については3学部で共通に取り組み」とあるが、国際交流は国際化に含まれており、国際交流だけでなく国際化全体が法人の取り組むべき重要課題であると思うので、前段と後段が重複しているように感じられることから整理したいと思う。

それから、更なる取組の3つ目の事項にある「教育特別研修制度」とは、派遣という言葉が入り、正確には「教員特別研修派遣制度」ではないかと思うので訂正させていただきたい。

業務運営の改善および効率化に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

4つ目の事項に大学院設置の件が記載してあることは結構である。しかし設立団体の考えもあると思うが、本学で積極的に検討することは望ましいことであるので、前の大項目と記載を併せて、もう少し前向きな姿勢が表れる記載内容としていただきたい。

財務内容の改善に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員

6つ目の事項のペイオフの件で、以前に可能な限り運用してはどうかという話をしたのだが、法人からはそのような余裕資金はないとの回答だったので、今回運用を図ることまでは意見しなかったが、評価結果案の記載内容を見ると運用まで期待する内容となっている。自分が今回言いたかったのは、流動性が高いので簡単に入金できてしまうので、適正な資金管理の徹底を図っていただくため意見を記載した。そのため、ここで意見として載せなくてもよいのかもしれない。いつでも動かしてしまう余裕資金については安全管理をお願いしたいという趣旨であるので、事務局が案として記載した内容は、前に私が意見した内容を混同されているのではないかとと思われる。

委員長

委員が心配されているのは、流動性が高いゆえの安全性の問題とのことで、運用に係る安全性ではないとのことである。実際に運用資金がないのであれば、このままの記載を残しておくことは意味がないことになるので削らせていただきたい。

それと気になるのは、「科研費で大事なものは、応募率ではなく採択件数、獲得額」という記載があり、そのとおりではあるのだが、中期計画のなかでも申請率を上げるという方向性が示されているのであるから、「応募率とともに」という記載に改めさせていただきたい。

委員

4つ目の事項、寄付金獲得額を具体的にどのようにして上げていくかについては、案にあるように卒業した学生による後援会などをお願いするという方法も有効だと思うが、企業と連携できるテーマがあれば、本学が得意とする分野を企業に提案するなどして、企業と共同研究を実施し、このことにより企業から寄付金を獲得するという方法もあると思う。企業からの寄付金獲得に向けて知恵を絞って、もう少し具体的に取り組んでもいいのではないか。例えば、企業に就職した卒業生と連携して取り組むという方法もあるではないか。

委員長

ぜひ法人には寄付金の獲得についても積極的に取り組んでいただきたい。

法人

県と協議中だが、ネットワークを使ったバンキングをやろうということで検討していることもある。

委員長

今の内容に関連して、総務省が地域創生のため新しい交付金制度を創設し、ファンドにより奨学金を給付するという話もある。本県では何か考えているものはあるのか。

事務局

基本的には、企業への斡旋を行うので産業労働部のほうで検討していると思うが、予算が成立していないということもあり、まだこちらには情報が無い状況である。

そういう事業が国の方で進められていることは承知している。

委員長

また情報があったら教えていただきたい。

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

認証評価機関の優れたという点はほかの大学も同じなので削除させていただきたい。

その他業務運営に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

法人

外国語のホームページについて、本学では次は韓国語で進めたいと思っているが、優先順位の上では、ベトナム語は当面予定していないところである。人口もインドネシアの方が多く、山梨県としてもイ

インドネシアとの友好を図っている。このほかにはタイなどが想定される。よって、差し支えなければヴェトナム語は削除していただきたい。

委員長

では韓国語等という形に直したい。

委員

情報発信についてだが、私は今、地元の活性化を考える団体に入ってみんなで議論を重ねているのだが、その団体のメンバーには情報発信能力に優れた民間企業が入っており、いろいろな手法を活用して情報発信を行っている。本学においても、こうした専門機関と連携して、学生募集や地域貢献活動に係る情報発信に取り組むことも有効であり、法人の社会的な知名度が高まると思われる。

委員長

確かに専門機関を連携することも効果的であるので法人においては参考にしていただきたい。

ほかに私が気になっている点としては、小項目 121 に「外部委員を含む人権委員会を設置」とあるが、現状ではまだ組織されていないとのことである。前回の評価委員会で伺って、現実には難しいというような回答があった。しかし中期目標に「人権委員会を設置」と計画してあるので、設置されないと評価的には厳しくなる。

法人としてはどのように考えているか。

法人

外部委員については、現在人選を進めているところである。

今年度中には規程を整備し、中期目標期間内には外部委員を含む人権委員会を設置したいと考えている。

委員長

それならば、現時点で達成不十分な取組のところに「速やかに外部委員を含む人権委員会を設置していただきたい」という趣旨の項目を設けたいと思う。

3 評価に係る意見について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

もっともな意見であるが、場所としては総論の最後の方に入れたほうがよいのではないかと。これだけが単独で記載されると少しすわりが悪い気がする。全体評価の最後になお書きくらいで記載してはどうか。内容についてご意見がなければ、扱いについては委員長に一任させていただきたい。

これで一通り確認し終えたわけだが、全体評価に戻って何か意見はあるか。

特に最初の P 3 のところの次期の基本的な方向性のところで、現中期目標の内容に若干文言を追加してあるわけだがいかがか。

委員

「有用性」という言葉については、ある意味評価について触れているのだと思うので、評価という文
言ではいかがか。有用性という言葉だと、研究としての有効性や実利のような意味で誤解される恐れが
ある。例えば「進捗状況を評価」、「成果を評価」ではいかがか。

委員長

では「成果や進捗状況について評価するなかで」というような表現に修正したい。

評価結果の推移に係る表については、事前評価については「S」が2つ、その他は「A」とさせてい
ただきたいと思うがよろしいか。

(意見無し)

(3) 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領(案)について

事務局

資料3を使って説明

委員

現在の実施要領案の内容だと、本日審議した事前評価結果が全く利用されない。事前評価で26年度
分を含めると5年分は評価しているわけだから、これを使って6年目の評価をすることとし、プラス1
年分で評価できるような形にしていきたい。

事前評価を行ったからにはこれを活用すべきであり、事前評価で5年分の評価は終わったとして、中
期目標期間評価では最終年度と事前評価で問題となった点だけどうなったかということだけ見るよう
な形にさせていただくべきではないかと思う。

委員長

私も気になるのが、評価の方針で、資料3のP1の評価の方針の(5)に「実施済みの年度評価を参
考」とあるが、事前評価には触れていない。「事前評価と必要があれば各年度評価を参考」とするべき
ではないか。

今、委員が言われたとおり、P9以下に業務実績報告書の様式を作っていたが、その様式の中
に事前評価結果の欄が無い。事前評価結果の欄を入れないと事前評価をやった意味がない。事前評価が
どこにも出てこないということになってしまうので、それは考えていただかないと無駄になってしまう
という気がする。

事務局

今の件については事務局で修正させていただきたい。まず業務実績報告書の様式に事前評価の結果の
欄を設けることとし、また各委員評価の際には、評価表にこれまで評価いただいた内容を事前に記入さ
せていただき、その上で更新や追加記入していただくという形に直し、できるだけ手間のかからないよ
うに運用の方で工夫させていただきたい。できるだけ実施済みの評価を生かせるように修正させてい
ただきたいのでご了承をお願いします。

委員長

P 1 7 の各委員が行う評価表には今回の事前評価の内容を記載しておいてもらえば、各委員が評価を行う際に非常に楽になると思うので工夫をお願いしたい。また様式の修正、文章の修正をお願いしたい。

資料 3 の P 2 の下から 10 行目の「エ 次期中期目標、計画を変更する」ということも評価の時点ではあり得ず適切でないと思うので、字句修正をお願いしたい。

次回以降の評価委員会で最終確認をしていただくこととしたい。

(4) 公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程の一部改定に係る意見について

事務局及び法人

資料 4 を使って説明

委員

反対というわけではないが、役員報酬規程について評価委員会から意見を申出することはすぐわないような気がする。判断のしようがない。

事務局

おっしゃるとおりで、評価委員会がどこまで評価するのかということも国の方でも議論しているところである。独立行政法人の方では、主務大臣が評価を行うというように改正が行われており、併せて地方独立行政法人においてもそういったところの検討が始まっているところであるが、今現在ではこのような法律となっているため、手続きを進めさせていただきたい。

委員長

確かに違和感がある規定ではあるが、とりあえず本件について評価委員会としては意見しないということではよろしいか。

(意見無し)

(5) その他について

特になし。

(以上)

平成27年度山梨県立大学法人評価委員会 日程(案)

資料2

	H27年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
次期中期目標			12日	10日				22日		12月議会で議決 →確定		
次期中期計画			評価委員会	評価委員会	評価委員会	評価委員会	評価委員会(予備)	評価委員会 現委員の任期満了	評価委員会		中期計画案の審議	中期計画認可 →確定
平成26年度実績評価等				H26年度実績評		9月議会に報告						

公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領（案）

平成 年 月 日決定
山梨県公立大学法人評価委員会

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- （１）中期目標期間評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- （２）中期目標期間評価は、中期目標期間の最終年度までの事業の推移を踏まえ、中期目標期間終了後に、中期計画の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- （３）中期目標期間評価において、教育研究に関しては地方独立行政法人法第 79 条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。
- （４）中期目標期間評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。

法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。

法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。

中期目標の達成に向けて支障が生じた場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。

その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

- （５）中期目標期間評価の際には、事前評価の結果及び必要に応じて実施済みの年度評価を参考にすることができる。

2 評価の方法

- （１）中期目標期間評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- （２）「項目別評価」は、中期計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- （３）「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、中期目標の達成状況全体について、総合的に評価する。
- （４）評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

(1) 項目別評価は、次の小項目、中項目、大項目に区分して行う。具体的な区分は別表のとおりとする。

小項目は、 の大項目に係る中期計画記載項目の123項目とする。

中項目は、 の小項目に係る区分を踏まえ46項目とする。

大項目は、中期目標の区分を踏まえ12項目とする。

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

法人による自己点検・評価

法人は、以下の基準により、小項目ごとに中期計画にかかる業務実績を ~ の4段階で自己評価し、中期計画にかかる取組実績、目標の達成状況及び判断理由等を記述した業務実績報告書を作成する。

なお、法人は、中期計画に対する進捗状況という視点から自己点検・評価を行うこととする。よって、各年度計画は順調に推移していたとしても、中期計画のすべての項目が網羅されていない場合などは評価が低くなるため、これまでの年度計画の評価がそのまま中期計画にかかる自己評価となるわけではないので注意する。

[小項目評価]

：中期計画を上回って達成している

：中期計画を十分に達成している

：中期計画を十分には達成していない

：中期計画を大幅に下回った、又は実施していない

大項目ごとに特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など

~~エ 次期中期目標・次期中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合はその内容、理由など~~

業務実績報告書の記載に当たっては、できる限り客観的な情報・データを用いて具体的に記載する。

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

評価委員会による法人の小項目にかかる自己点検・評価の検証

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証する。

評価委員会による中項目及び大項目にかかる評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、中項目及び大項目ごとの達成状況について、次のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

[大項目、中項目評価]

S：中期目標の達成状況が非常に優れている

A：中期目標の達成状況が良好である

B：中期目標の達成状況がおおむね良好である

C：中期目標の達成状況がやや不十分である

D：中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成状況等について、記述式により総合的に評価を行う。また、必要に応じて運営の改善その他にかかる提言や勧告を行う。

5 中期目標期間評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

- | | |
|---------|--|
| 6 月末日まで | ・法人は業務実績報告書を評価委員会に提出 |
| 7 月～8 月 | ・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析(ヒアリング含む)
・評価委員会による評価案の策定
・評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定
・評価結果の決定、法人への通知、知事への報告 |
| 9 月 | ・評価結果を知事から議会への報告、公表 |

6 その他

- (1)中期目標期間評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。
- (2)本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、中期目標期間評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

別表(項目一覧表)

	小項目番号	中項目		大項目	
		番号	小項目数	番号	小項目数
大学の教育研究等の質の向上に関する目標					
1	教育に関する目標				
	(1) 教育の成果に関する目標				
	ア 学士課程	1 ~ 3	中項目 1	3	大項目
	(ア) 国際政策学部	4 ~ 5	中項目 2	2	
	(イ) 人間福祉学部	6 ~ 8	中項目 3	3	
	(ウ) 看護学部	9 ~ 10	中項目 4	2	
	イ 大学院課程	11 ~ 12	中項目 5	2	
	(ア) 看護学研究科				
	(2) 教育内容等に関する目標				
	ア 学士課程				大項目
	(ア) 入学者の受入	13	中項目 6	1	
	(イ) 教育課程及び教育内容の充実	14 ~ 20	中項目 7	7	
	(ウ) 成績評価	21 ~ 22	中項目 8	2	
	イ 大学院課程				
	(ア) 入学者の受入	23 ~ 24	中項目 9	2	
	(イ) 教育課程及び教育内容の充実	25 ~ 27	中項目 10	3	
	(ウ) 成績評価	28 ~ 29	中項目 11	2	
	(3) 教育の実施体制等に関する目標				
	ア 教職員の配置	30 ~ 33	中項目 12	4	大項目
	イ 教育環境の整備	34 ~ 35	中項目 13	2	
	ウ 教育の質の改善	36 ~ 38	中項目 14	3	
	(4) 学生の支援に関する目標	39	中項目 15	1	大項目
	ア 学修支援	40 ~ 43	中項目 16	4	
	イ 生活支援	44 ~ 47	中項目 17	4	
	ウ 就職支援	48 ~ 50	中項目 18	3	
	エ 多様な学生に対する支援	51	中項目 19	1	
2	研究に関する目標				
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標				
	ア 目指すべき研究の方向と水準	52 ~ 57	中項目 20	6	大項目
	イ 研究成果の発信と社会への還元	58	中項目 21	1	
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標				
	ア 研究実施体制等の整備	59 ~ 63	中項目 22	5	大項目
	イ 研究環境の整備	64 ~ 65	中項目 23	2	
	ウ 研究活動の評価及び改善	66 ~ 67	中項目 24	2	
3	地域貢献等に関する目標				
	(1) 地域貢献に関する目標	68	中項目 25	1	大項目
	ア 社会人教育の充実	69 ~ 71	中項目 26	3	
	イ 地域との連携	72 ~ 75	中項目 27	4	
	ウ 産学官民の連携	76 ~ 77	中項目 28	2	
	エ 他大学等の連携	78 ~ 79	中項目 29	2	
	オ 教育現場との連携	80	中項目 30	1	
	カ 地域への優秀な人材の供給	81 ~ 82	中項目 31	2	
	(2) 国際交流等に関する目標				
	ア 学生の国際交流の推進	83 ~ 85	中項目 32	3	大項目
	イ 教職員の国際交流の推進	86 ~ 87	中項目 33	2	
	ウ 地域の国際交流の推進	88	中項目 34	1	
業務運営の改善及び効率化に関する目標					
	1 運営体制の改善に関する目標	89 ~ 92	中項目 35	4	大項目
	2 教育研究組織の見直しに関する目標	93	中項目 36	1	
	3 人事の適正化に関する目標	94 ~ 97	中項目 37	4	
	4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	98 ~ 101	中項目 38	4	
財務内容の改善に関する目標					
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	102 ~ 105	中項目 39	4	大項目
	2 経費の抑制に関する目標	106 ~ 107	中項目 40	2	
	3 資産の運用管理の改善に関する目標	108 ~ 109	中項目 41	2	
	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	110 ~ 111	中項目 42	2	大項目
その他業務運営に関する目標					
	1 情報公開等の推進に関する目標	112 ~ 113	中項目 43	2	大項目
	2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	114 ~ 115	中項目 44	2	
	3 安全管理等に関する目標	116 ~ 119	中項目 45	4	
	4 社会的責任に関する目標	120 ~ 123	中項目 46	4	
評価単位数		123	46	-	12

第1期中期目標期間評価に係る
業務実績報告書

平成 年 月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁
大学の概要	
1 現況	
2 大学の基本的な目標	
中期計画の達成に係る全体的な状況	
1 中期計画の全体的な達成状況	
2 項目別の達成状況のポイント	
項目別の状況	
大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果に関する目標	
(2) 教育内容等に関する目標	
(3) 教育の実施体制等に関する目標	
(4) 学生の支援に関する目標	
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	
3 地域貢献等に関する目標	
(1) 地域貢献に関する目標	
(2) 国際交流等に関する目標	
業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制の改善に関する目標	
3 人事の適正化に関する目標	
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	

	頁
財務内容の改善に関する目標	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	
2 経費の抑制に関する目標	
3 資産の運用管理の改善に関する目標	
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
その他業務運営に関する目標	
1 情報公開等の推進に関する目標	
2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	
3 安全管理等に関する目標	
4 社会的責任に関する目標	
予算、収支計画及び資金計画	
短期借入金の限度額	
1 限度額	
2 想定される理由	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
剰余金の使途	
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する計画	
2 人事に関する計画	
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称
山梨県立大学

(2) 所在地
飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1
池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況
理事長(学長) 1名(兼職)
理事数 6名(理事長、副理事長を含む)
監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)		
副理事長		
理事		
理事		
理事		
理事		
監事		
監事		

(4) 学部等の構成

(学部)
国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)
看護学研究科

(附属施設等)
図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター

(5) 学生数及び教職員数(平成 年 月 日現在)

学生数 名
大学院生数 名
教員数 名
職員数 名

大学・大学院学生数内訳

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40				
	国際コミュニケーション学科	40				
	小計	80				
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50				
	人間形成学科	30				
	小計	80				
看護学部	看護学科	100				
	学部計	260				
大学院	看護学研究科	10				

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

- 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成
更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。
- 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献
全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。
- 自主・自律的な大学運営の推進
理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

中期計画の達成に係る全体的な状況

1 中期計画の全体的な達成状況

全体的な達成状況について記載

2 項目別の達成状況のポイント

大項目ごとに達成状況について記載

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中期計画	H22～27の 年度評価結果	計画達成に係る自己評価と課題と対策
------	-------------------	-------------------

(大項目 - 1 - (1)教育の成果に関する目標)
 【中項目1】ア 学士課程

【中期目標】
 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。

【中期計画】										
1	建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価		評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
2	教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価		評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
3	専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価		評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)

これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A	

(大項目 - 1 - (1)教育の成果に関する目標) [中項目2] ア 学士課程 - (ア)国際政策学部									
【中期目標】 (ア)国際政策学部 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。									
【中期計画】									
4	国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
5	自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A					

(大項目 - 1 - (1)教育の成果に関する目標)

[中項目3] ア 学士課程 - (イ)人間福祉学部

【中期目標】

(イ)人間福祉学部

人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。

【中期計画】 中項目3 (イ)人間福祉学部

6	高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
7	乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
8	新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)

これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

事前評価の
結果

A

(大項目 - 1 - (1)教育の成果に関する目標)
 【中項目4】ア 学士課程 - (ウ)看護学部

【中期目標】
 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。

【中期計画】

9	人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
10	新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント(合格者数/受験者数)を目指す。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)

これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A
-----------------------------------	--	---------	--	---

(大項目 - 1 - (1)教育の成果に関する目標)									
[中項目5] イ 大学院課程 - (ア)看護学科学研究科									
[中期目標] イ 大学院課程 (ア)看護学科学研究科 看護学科学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。									
[中期計画] 中項目5 イ大学院課程 (ア)看護学科学研究科									
11	看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
12	看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A					

【大項目】
1 - 1 - (1) 教育の成果に関する目標」における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	事前	H26	H27
	A	A	S	A	A		

特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など

○認証評価の結果(教育にかかるものについて記載)

<教育の成果>

(学士課程)

- ・教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

(大学院課程)

- ・教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- ・研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。

(共通)

- ・教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

以上について、全て基準を満たしているとの認証を受けた。

短期借入金の限度額

中期計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	実績
なし	

剰余金の使途

中期計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	実績
1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。 2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり 3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に 関する計画 なし 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	

中項目評価表

委員名 _____

[大項目、中項目評価]

- S：中期目標の達成状況が非常に優れている
 A：中期目標の達成状況が良好である
 B：中期目標の達成状況がおおむね良好である
 C：中期目標の達成状況がやや不十分である
 D：中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

左側の欄の「委員評価」の欄にはS～Dにより、達成状況の評価してください。

右側の欄には、「取組実績にかかる意見・感想」などを自由に記述してください。なお、予め事前評価の際に、委員からいただいた意見が記入してあります。

項 目	(事前評価での結果)	委員評価	取組実績にかかる意見・感想 1) 評価できる事項 2) 達成不十分として指摘すべき事項 3) 評価に当たったの意見 など
【大項目】 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標	A		<p style="text-align: center;">ここに、事前評価の際に、委員本人から頂いた意見を記載しておきます。</p>
中項目1 ア 学士課程	A		
中項目2 (ア)国際政策学部	A		
中項目3 (イ)人間福祉学部	A		
中項目4 (ウ)看護学部	A		
中項目5 イ 大学院課程 (ア)看護学研究科	A		

【大項目】 - 1 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標		A	
ア 学士課程			
中項目6	(ア)入学者の受入	A	
中項目7	(イ)教育課程及び 教育内容の充実	A	
中項目8	(ウ)成績評価	A	
イ 大学院課程			
中項目9	(ア)入学者の受入	A	
中項目10	(イ)教育課程及び 教育内容の充実	A	
中項目11	(ウ)成績評価	A	
【大項目】 - 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する 目標		A	
中項目12	ア 教職員の配置	B	
中項目13	イ 教育環境の整備	A	
中項目14	ウ 教育の質の改善	A	

【大項目】 財務内容の改善に関する目標		A	
中項目 39	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	A	
中項目 40	2 経費の抑制に関する目標	A	
中項目 41	3 資産の運用管理の改善に関する目標	A	
【大項目】 自己点検・評価及び当該状況に係る中項目 42 情報の提供に関する目標		A	
【大項目】 その他業務運営に関する目標		A	
中項目 43	1 情報公開等の推進に関する目標	A	
中項目 44	2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	A	
中項目 45	3 安全管理等に関する目標	A	
中項目 46	4 社会的責任に関する目標	A	

全体を通しての意見等	
------------	--

中期目標期間評価に係る論点整理表

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	川 村 委員	久 保 嶋 委員	長 澤 委員	藤 巻 委員	前 田 委員	委員会 評価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
(大項目) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標			A	A	S	A	A	A	(委員提出の委員評価表から転記) (質疑応答、これまでの年度評価の中で、事務局が必要と思われる意見も記載)	1) 評価事項 2) 指摘事項 3) 評価に当たった意見 にまとめ、評価書に記載する内容の元とする。
1	ア学士課程 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性 と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけ て生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的 知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な 発展を担う人材を育成する。 その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、 教育成果の向上を図る。	:3	A	A	A	A	A	A		
2	(ア)国際政策学部 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地 域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊 かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめと する世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな 国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。	:2	A	A	A	A	A	A		
3	(イ)人間福祉学部 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決 への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から 高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを 生きて生きと生活できる地域社会、即ち「福祉 シティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献で る人材を育成する。	:3	A	A	A	A	A	A		
4	(ウ)看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に 理解し、倫理的な判断力と科学的な思考力、 実践的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、 看護実践により地域に貢献できる人材を育成す る。									
5	イ 大学院課程 (ア)看護学研究科 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教 授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門 職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成す る。									

委員会での協議の方向案

(1) 評価のランクについて
次の項目については、協議により、委員会評価を決定する。
委員間で評価が割れた場合(一人だけ異なる場合は協議が必要と認められる場合のみ)
評価がS(中期目標の達成状況が非常に優れている)の項目
評価がC(中期目標の達成状況がやや不十分)又はD(中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である)の項目
そのほか事務局が必要と判断する項目

(2) 委員コメントについて
各委員評価における意見を表に整理し、事務局で作成した委員会としての意見について必要があれば協議していただく。

公立大学法人山梨県立大学

第一期中期目標期間の
業務実績に関する評価結果

平成 年 月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

頁

1	全体評価	
(1)	評価結果と判断理由
(2)	全体的な実施状況
2	項目別評価	
	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1	教育に関する目標	
(1)	教育の成果に関する目標
(2)	教育内容等に関する目標
(3)	教育の実施体制等に関する目標
(4)	学生への支援に関する目標
2	研究に関する目標	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標
3	地域貢献等に関する目標	
(1)	地域貢献に関する目標
(2)	国際交流等に関する目標
	業務運営の改善及び効率化に関する目標
	財務内容の改善に関する目標
	自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標
	その他業務運営に関する目標

参 考

用語注釈
委員構成
委員会開催状況等
山梨県公立大学法人評価委員会事務局
公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針
公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領

1 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

全体的な所見

以上のような状況を総合的に判断し、全体として中期目標を達成するための中期計画がと認められる。

(2) 全体的な実施状況

法人の主な取組み状況

評価事項

指摘事項

評価に当たっての意見

(参考) 項目別評価結果の一覧表 (大項目評価)

項目名	評価					
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
大学の教育研究等の質の向上に関する目標						
1 教育に関する目標						
(1) 教育の成果に関する目標	A	A	S			
(2) 教育内容等に関する目標	A	A	A			
(3) 教育の実施体制等に関する目標	B	A	A			
(4) 学生への支援に関する目標	A	A	A			
2 研究に関する目標						
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	A	A	A			
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	A	A	A			
3 地域貢献等に関する目標						
(1) 地域貢献に関する目標	S	S	S			
(2) 国際交流等に関する目標	A	A	A			
業務運営の改善及び効率化に関する目標	S	A	A			
財務内容の改善に関する目標	A	A	A			
自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標	A	A	A			
その他業務運営に関する目標	A	A	A			

S: 特筆すべき進行状況にある A: 計画どおり進んでいる

B: おおむね計画どおり進んでいる C: やや遅れている D: 重大な改善事項がある

2 項目別評価

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

評価結果

中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数					

法人の主な取組み状況

- ・
- ・

実施状況

1) 評価事項

2) 指摘事項

3) 評価に当たっての意見

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

評価結果

中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数					

法人の主な取組み状況

- ・
- ・

実施状況

1) 評価事項

2) 指摘事項

3) 評価に当たっての意見

資料 4

平成27年度 山梨県立大学入学試験実施状況 (27.3.31)

区分	学部	学科	募集人員 (A)	出願者数 (B)	出願者数		出願倍率 (B/A)	受験者数 (C)	受験者数		受験倍率 (C/A)	合格者数 (D)	合格者数		合格倍率 (C/D)	入学者	入学者		
					県内	男女			県内	男女			県内	男女			県内	男女	
一般選抜	前期	国際政策学部	総合政策学科	24	101	35	46	4.2	76	33	36	3.2	42	16	21	1.8	30	13	13
		国際政策学部	国際コミュニケーション学科	24	134	31	35	5.6	111	29	32	4.6	43	9	12	2.6	29	7	8
		人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	34	107	38	29	3.1	97	37	27	2.9	51	17	15	1.9	44	16	12
	看護学部	看護学科	50	178	26	18	6.4	104	60	70	5.8	28	2	3	3.7	25	2	3	
	前期計			150	636	205	149	4.2	556	200	128	3.7	214	69	58	2.6	175	62	42
						431	487			356	428			145	156			113	133
	後期	国際政策学部	総合政策学科	5	38	22	17	7.6	38	22	17	7.6	5	1	2	7.6	0	0	0
		国際政策学部	国際コミュニケーション学科	5	49	19	4	9.8	49	19	4	9.8	5	2	1	9.8	1	1	0
人間福祉学部		福祉コミュニティ学科	2	47	26	8	23.5	13	10	1	6.5	2	2	0	6.5	1	1	0	
看護学部	看護学科	2	58	18	7	29.0	30	14	5	15.0	2	0	0	15.0	2	0	0		
後期計			19	311	150	53	16.4	182	96	34	9.6	21	10	5	8.7	11	7	2	
					161	258			86	148			11	16			4	9	
一般選抜計			169	947	355	202	5.6	738	296	162	4.4	235	20	10	3.1	186	69	44	
					592	745			442	576			22	32			117	142	
特別選抜	国際政策学部	総合政策学科	11	22	22	10	2.0	22	22	10	2.0	12	12	5	1.8	12	12	5	
	国際政策学部	国際コミュニケーション学科	11	23	23	5	2.1	23	23	5	2.1	13	13	3	1.8	13	13	3	
	人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	14	26	26	5	1.9	25	25	5	1.8	14	14	1	1.8	14	14	1	
看護学部	看護学科	10	24	24	1	2.4	24	24	1	2.4	10	10	1	2.4	10	10	1		
特別選抜計			91	187	184	30	2.1	186	183	30	2.0	95	94	12	2.0	95	94	12	
					3	157			3	156			1	83			1	83	
合計	国際政策学部	総合政策学科	40	161	79	73	4.0	136	77	63	3.4	59	29	28	2.3	42	25	18	
		国際コミュニケーション学科	40	206	73	44	5.2	183	71	41	4.6	61	24	16	3.0	43	21	11	
	学部計			80	367	152	117	4.6	319	148	104	4.0	120	53	44	2.7	85	46	29
						215	250			171	215			67	76			39	56
	人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	180	90	42	3.6	135	72	33	2.7	67	33	16	2.0	59	31	13	
		人間形成学科	30	198	68	26	6.6	158	64	21	5.3	40	12	4	4.0	37	12	4	
	学部計			80	378	130	172	4.7	293	94	137	3.7	107	28	36	2.7	96	25	33
						158	68			136	54			45	20			43	17
看護学部	看護学科	100	389	229	47	3.9	312	195	34	3.1	103	75	11	3.0	100	74	10		
合計			260	1,134	539	232	4.4	924	479	192	3.6	330	173	75	2.8	281	163	56	
					595	902			445	732			157	255			118	225	

区分	学部	学科	募集人員 (A)	志願者数 (B)	志願者数		出願倍率 (B/A)	受験者数 (C)	受験者数		受験倍率 (C/A)	合格者数 (D)	合格者数		合格倍率 (C/D)	入学者	入学者	
					県内	男女			県内	男女			県内	男女			県内	男女
3年次編入学	国際政策学部	総合政策学科	5	4	0	2	0.8	4	0	2	0.8	2	0	1	2.0	2	0	1
	国際政策学部	国際コミュニケーション学科	5	11	3	3	2.2	10	3	3	2.0	4	0	1	2.5	1	0	0
	人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	5	11	4	1	2.2	10	4	1	2.0	2	0	0	5.0	2	0	0
人間福祉学部	人間形成学科	5	8	6	3	1.6	8	6	3	1.6	1	0	0	8.0	1	0	0	
合計			20	34	13	9	1.7	32	13	9	1.6	9	0	2	3.6	6	0	1
					21	25			19	23			9	7			6	5

区分	学部	学科	募集人員 (A)	志願者数 (B)	志願者数		出願倍率 (B/A)	受験者数 (C)	受験者数		受験倍率 (C/A)	合格者数 (D)	合格者数		合格倍率 (C/D)	入学者	入学者	
					県内	男女			県内	男女			県内	男女			県内	男女
大学院入試	看護研究科		10	10	3	4	1.0	10	3	4	1.0	9	3	4	0.9	9	3	4
					7	6			7	6			6	5			6	5

就職状況

平成27年3月卒業学生の就職状況

	卒業者数	就職希望者数(A)	就職者実数(B)	就職率(B/A×100)	(参考)前年度就職率	進学者	就職意思なし	(参考)延べ内定件数
国際政策学部	97	91	85	93.4%	93.8%	1	5	125
総合政策学科	39	37	35	94.6%	95.7%	0	2	54
国際コミュニケーション学科	58	54	50	92.6%	91.4%	1	3	71
人間福祉学部	94	89	87	97.8%	96.6%	0	5	113
福祉コミュニティ学科	68	65	63	96.9%	95.2%	0	3	84
人間形成学科	26	24	24	100.0%	100.0%	0	2	29
看護学部	98	98	98	100.0%	98.1%	0	0	102
看護学科	98	98	98	100.0%	98.1%	0	0	102
合計	289	278	270	97.1%	96.3%	1	10	340

就職先県内県外別内訳(進路決定届提出済分)

	届出件数(C)	県内就職		県外就職		県内就職者		県外就職者	
		(割合)	(割合)	(うち県内出身者)	(うち県外出身者)	(うち県内出身者)	(うち県外出身者)		
国際政策学部	85	32	38%	53	62%	(25)	(7)	(10)	(43)
総合政策学科	35	14	40%	21	60%	(14)	(0)	(6)	(15)
国際コミュニケーション学科	50	18	36%	32	64%	(11)	(7)	(4)	(28)
人間福祉学部	87	28	32%	59	68%	(27)	(1)	(9)	(50)
福祉コミュニティ学科	63	18	29%	45	71%	(17)	(1)	(7)	(38)
人間形成学科	24	10	42%	14	58%	(10)	(0)	(2)	(12)
看護学部	98	52	53%	46	47%	(44)	(8)	(16)	(30)
看護学科	98	52	53%	46	47%	(44)	(8)	(16)	(30)
合計	270	112	41%	158	59%	(96)	(16)	(35)	(123)

(業種別就職状況)

	国際政策学部			人間福祉学部		看護学部	就職者	就職先		就職率	
	総合政策学科	国際コミュニケーション学科	福祉コミュニティ学科	人間形成学科	県内就職			県外就職			
公務員	4	2	2	25	12	13	8	37	15	22	13.7%
製造業	4		4					4	1	3	1.5%
情報・通信	5	2	3					5		5	1.9%
商社・卸・小売	23	9	14	1	1			24	10	14	8.9%
金融・保険	13	8	5	5	4	1		18	9	9	6.7%
不動産	2	1	1					2		2	0.7%
飲食・宿泊	5	2	3					5	1	4	1.9%
医療・福祉	1		1	45	41	4	90	136	59	77	50.4%
サービス	13	4	9	2		2		15	4	11	5.6%
複合サービス	6	3	3	2	2			8	4	4	3.0%
教育・学習支援	5	1	4	6	2	4		11	9	2	4.1%
建設業	4	3	1	1	1			5		5	1.9%
運輸・郵便											
合計	85	35	50	87	63	24	98	270	112	158	100.0%

公務員に教員、保育士、保健師を含む

中期計画	H27 年度計画
平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	
ア 学士課程	
1 建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。	<p>・前年度に引き続きシラバスの到達目標に対する学生の到達目標達成度と成績との妥当性について自己診断シートの活用を図り教育の内部質保証に向けたPDCAの取り組みを行う。</p> <p>・学士力養成の質保証の検証の一環として、汎用的技能についてPROGによる評価を試行する。</p>
2 教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。	平成26年度で達成
3 専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。	4～10参照
(ア)国際政策学部	
4 国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、国際政策学部の学部改革(NEXT10)を着実に実施し、特に以下の点を重視して取り組む。</p> <p>(1) 育成する人材 新たなカリキュラムポリシーを策定し、科目内容の見直しと履修指導の強化を図り、卒業研究の審査、表彰制度の導入を目指す。</p> <p>(2) カリキュラム改革 平成28年度カリキュラム改定に向けて、具体的な科目と教員配置を検討する。COCとの連携やアクティブラーニングを組み合わせ合わせた科目の充実を図る。能力別クラス編成等による英語科目の充実と英語学習環境の整備。モンレー国際大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムの実施。海外インターシップ先の開拓とカリキュラム化。</p> <p>(3) 学生確保 推薦制度の新設検討(平成29年度入試)と入試広報の充実</p> <p>(4) 教員の資質向上 新規教員採用による学部教育研究力の充実 学部FD研修の充実</p> <p>(5) 学部の体制強化 国際教育研究センターの学部内設置と運用開始による教育研究力の強化 新センターと法人との連携</p>
5 自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。	
(イ)人間福祉学部	
6 高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。</p> <p>実践現場との連携を進めながら、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させる。学生の自己学習力や協働する力を高めるため、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れる。</p> <p>実習体制を強化し、現場実習の質の向上を図る。</p> <p>オリエンテーションやクラス担任制を活用し、計画的な履修指導を行う。</p>
7 乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。	
8 新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。	<p>・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行う。</p>

	中期計画	H27 年度計画
	(ウ)看護学部	
9	人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 平成26年度改訂カリキュラム(卒業単位数131単位以上)が適切に運用されるよう、学生には履修指導を丁寧に行う。教員に対しては、学部の教育の到達目標の3観点がシラバスに反映されるよう、委員会活動を通して周知する。 「卒業までに到達すべき技術チェック表」を4年生のすべての実習が終了する11月に回収し、集計・分析し、評価を行う。 「看護学実習ワークショップ」等で実習施設との連携を図り、看護学実習の具体的課題を共有し解決に向けて検討を行う。</p>
10	新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント(合格者数/受験者数)を目指す。	<p>・看護師国家試験合格率は100%を目指す。保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る。</p> <p>・国家試験への取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援体制(国家試験模擬試験のフィードバック指導および補講など)を継続する。</p>
	イ 大学院課程	
	(ア)看護学研究科	
11	看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。	<p>・専門看護師38単位化への移行を進めるための共通科目(病態生理学・フィジカルアセスメント)の開講に向けた準備を行う。また更なる看護の質向上に向け、高度実践看護師、看護学研究者、看護学教育者を育成するための博士課程設置に向けた検討を継続する。</p>
12	看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。	

	中期計画	H27 年度計画
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
	1 教育に関する目標を達成するための措置	
	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	
	ア 学士課程	
	(ア) 入学者の受け入れ	
	<p>13 入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「高大接続改革実行プラン」や大学入試センター試験の改革等を踏まえ、学部のアドミッションポリシーに沿った今後の入学試験の在り方について、入試本部、学部入試企画委員会で具体的な検討を継続する。 ・平成27年度入試の出願状況・合格状況について県内外出願動向について分析する。 ・県内高校、県外(長野・静岡)高校への訪問説明を行う。学生が帰省の際、母校を訪ね、大学の広報をする「アンバサダー制度」を充実させる。 ・入試情報の開示内容と方法について改善を行う。 ・入試選抜方式別の入学後の成績等を、GPAスコアを活用して学年進行にあわせて追跡調査する。 ・入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析し入試広報に活用する。 ・人間福祉学部では編入学試験について、定員の見直しを含めて引き続き検討を行う。 ・出前授業、1日大学体験、高校訪問PR活動を行う。オープンキャンパスを実施するとともに、来学できなかった生徒を対象にミニ・オープンキャンパスを追加実施する。 ・ウェブサイトの活用調査を行い、高校生に向けた内容の充実を図る。

	中期計画	H27 年度計画
	(イ)教育課程及び教育内容の充実	
14	<p>時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。</p>	<p>・国際政策学部では、カリキュラム改定に向けて、次の5項目を具体化する。カリキュラム検討委員会において科目と教員配置を検討し、平成28年度カリキュラムに反映する。COCとの連携やアクティブラーニングを組み合わせた科目の充実を図る。能力別クラス編成等による英語科目の充実と英語学習環境の整備。モンレー国際大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムの実施。海外インターンシップ先の開拓とカリキュラム化。</p> <p>・人間福祉学部では、小学校教諭免許課程の設置(人間形成学科)や精神保健福祉士課程の指定規則変更(福祉コミュニティ学科)等に伴い、平成24年度に先行的にカリキュラム改定を行った。この平成24年度～27年度のカリキュラム実施について、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)および各学科会議で点検評価を行い、必要に応じて改定を検討する。</p> <p>・看護学部では、平成26年度入学生から適用される改正カリキュラム(卒業単位数131単位以上)を適切に運用するために、教務委員会を中心に検討する。</p> <p>・サービラーニングなど地域志向関連科目をカリキュラム上に正式に明示する。</p> <p>・単位取得状況等についてfGPA制度の導入も踏まえて、基礎データを全学的に蓄積する。</p> <p>・授業評価等のデータ活用を図り、教育改善(教員の授業力向上・学生の学びの量的・質的充実)に結び付ける。</p> <p>・平成26年度より改訂を行った「成績評価方法」の記載を中心に、シラバス記載事項の点検を実施し、学部教務委員会等を通じて必要に応じて改善を促す。</p> <p>・コースナンバリングの導入に向けての課題について検討し、ナンバリングの導入のための準備体制を整える。</p>
15	<p>教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。</p>	<p>・全学共通科目の履修状況および単位取得状況などについてデータの収集・分析を通じ、GPA、GPCによる学修状況、成績評価の分析を継続的に行う。</p>

	中期計画	H27 年度計画
16	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、専門科目の履修状況等について分析し、教育課程の体系における諸科目の配置について点検・整備し、平成28年度カリキュラムに反映する。 ・人間福祉学部では、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)および各学科会議で、平成26年度カリキュラムの実施状況(科目履修状況や科目配置等)について点検評価を行い、改善点を検討する。 ・看護学部では、「自己診断ワークシート」(教員の行った成績評価と学生の行った授業評価アンケートの到達目標達成度評価の関連性の診断)の有効性を伝え、活用とその結果を次期シラバスの見直しに反映できるよう、教務委員を通じて各教員に周知徹底を図る。 ・学部・学科の専門性や特性を基盤とし、地域の中核的人材育成を意識した履修モデルを示し、履修指導を行う。 ・教職課程教育において、サービラーニングやボランティア活動、教育実習等を通じて学校との連携を図り、教職指導のさらなる充実を図る。 ・山梨県立大学教職課程教育実習運営協議会を設置し、教育委員会や学校等との連携を図り、組織的・計画的な教育実習等の運営・実施を図る。
17	研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・人間福祉学部の各資格免許課程(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・幼稚園および小学校教員)の実習体制を強化し、実習教育の点検評価と改善に努める。 ・実習施設との連携強化を図り、臨床講師を中心とした実習指導のあり方について「看護学実習ワークショップ」等により検討する。 ・専門職連携教育をフィールドに出て実践し、大学と地域とが協働しながら実学教育を実施する。
18	社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・サービラーニングA・Bの継続と総合政策特講による地域連携とアクティブラーニングを組み合わせた科目を実施する。 ・語学(英語)科目の能力別クラス編成や、COC関連科目との連携と海外インターンシップを実施する。
19	学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部・人間福祉学部の合同による専門職連携教育や大学COC事業の実施を踏まえ、学部間連携のさらなる展開について検討する。
20	大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアムの単位互換制度について、オリエンテーションやその他の履修機会に学生への一層の周知を継続する。
(ウ)成績評価等		
21	教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度の導入に合わせ、基礎データの収集・分析に基づいて学生に対する修学指導を実施し、全学導入に伴い生じた課題の対応について検討する。また、工程表に沿って「制度の運用・活用(案)」の作成・検討・承認の手続きを進める。
22	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	平成25年度で達成

	中期計画	H27 年度計画
	イ 大学院課程	
	(ア) 入学者の受け入れ	
23	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーを踏まえた入試方法を検討する。 ・入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析し入試広報に活用する。 ・オ - プンキャンパスの充実や県内施設への説明会の実施など、広報委員会と連携し広報活動の充実を図る。
24	社会人の受け入れを積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人入学生へのアンケート調査結果を活用し、長期履修制度や履修方法等に関する課題について検討する。
	(イ) 教育課程及び教育内容の充実	
25	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・NO11参照。博士課程設置に向けた教育内容及び教育課程の編成について検討する。
26	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・院生・教員・修了生へのアンケート結果、院生と教員との意見交換会による情報などを活用して、現行の教育課程の評価と改善に取り組む。
27	専門看護師養成課程の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師養成課程修了者の資格取得の支援や、資格取得後の更新申請に向けた支援をするために、看護実践開発研究センターと連携して有資格者による勉強会を開催する。さらに、未開講分野で専門看護師課程を開講できるか検討する。
	(ウ) 成績評価等	
28	修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。	平成25年度で達成
29	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度の導入に合わせ履修指導体制のあり方等について整理する。 ・GPA制度並びに成績評価基準について院生に周知するとともに、周知の状況を点検する。

	中期計画	H27 年度計画
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
	1 教育に関する目標を達成するための措置	
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	
	ア 教職員の配置	
	30 教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。	・教育研究の進展や社会の変化等を適確にとらえ、適切な教職員配置に努める。
	31 企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。	・平成27年度も継続して臨床講師の発令を行うとともに、臨床講師等対象の研修を実施し、実習指導体制の充実を図る。 ・大学運営に学外からの視点を取り入れるため、アドバイザーボード委員による講演会を企画・開催する。
	32 外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。	・国際教育研究センター専任教員の採用やイングリッシュオンリークラス、イングリッシュコンテンツ科目の充実を図る。
	33 臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。	・No.31参照 ・主たる実習フィールドである県立中央病院との「包括連携協定(平成26年8月締結)」を踏まえ、共同研究の推進ならびに大学教育、院内教育等において双方の専門性を活かした人材交流を図る。
	イ 教育環境の整備	
	34 学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。	・学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や老朽化等を踏まえ、県からの施設整備費補助金や目的積立金の活用などにより、計画的に整備する。
	35 図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。	・学術機関リポジトリを充実させる。 ・看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースの実現可能な方法について検討する。 ・県立大学図書館におけるラーニングコモンズの実現可能性について検討する。 ・県立大学図書館の開館時間延長の試行結果を踏まえ、開館時間延長を実施する。

	中期計画	H27 年度計画
	ウ 教育の質の改善	
36	FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたFD活動を展開する。	<p>・各学部等の責任者が参加する全学FD委員会で、全学的なFD活動の企画・実施・総合調整を行う。</p> <p>・各学部等では、教員による相互授業参観、FD研修会等自主的なFD活動を行う。特に学部間の参観も強化していく。</p>
37	学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。	<p>・毎学期、学生による授業評価を実施し、結果の概要をホームページにより公表する。</p> <p>・現行授業評価システムの一層の充実化を図り、各教員の授業改善と学生の学びを支援する。</p> <p>・学部等の責任者が、学生授業評価の学部等別結果、所属教員による自己評価結果を踏まえて、学部等としての総括を行う。</p> <p>・全学FD委員会が、学部等の総括を踏まえながら、全学的な結果の評価、学生授業評価の活用方策などを検討し、各学部等に還元する。</p>
38	全教職員のFD・SD(スタッフ・ディベロップメント)活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、FD・SD研修会を定期的を開催する。	<p>・全教職員を対象としたFD・SD研修会や学内他委員会・部会等と連携したFD・SD研修会を行う。</p> <p>・教育活動の公表と教育改善に関するFD研修会を開催する。</p> <p>・新任の教職員を対象として、年度初めに「新任教職員研修会」を行う。</p>

	中期計画	H27 年度計画
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
	1 教育に関する目標を達成するための措置	
	(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置	
	39 学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で周知し、利用を促進する。 ・クラス担任会・チューターミーティング、学生支援検討会等を開催し、学生の問題について情報交換を行う。
	ア 学習支援	
	40 適切な履修指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育本部で平成28年度版オリエンテーション企画基準を作成する。 ・各学部において検討を行った修学指導体制に基づいて実際の修学指導を実施し、その成果と課題について検証を行い、修学指導体制の改善を図る。 ・チューター、クラス担任やゼミ担当教員を中心に、全教員が連携しながら、必要な学習支援を行う。
	41 学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部、学生自治会、学生相談窓口等を通して、学生のニーズを把握し、学生支援の改善を図る。 ・学生満足度調査を継続して実施する。また課題を明確にして、改善策を検討し、学生満足度の向上に取り組む。
	42 学生の自主学習活動の支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習活動への支援の要望を、学生自治会・学生相談窓口等を通して把握し、支援の充実を図る。 ・キャリアガイダンスを通じて、キャリアの考え方、働くということの意味、職業選択について、県内施設のインターンシップ情報、病院説明会、国家試験模試のフォロー、公務員試験対策講座への紹介などを通じて資格取得、国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援する。
	43 成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。	平成26年度で達成

	中期計画	H27 年度計画
イ	生活支援	
44	保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回のチューターリーダー会において、各チューターの年度計画や課題を報告し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換を行う。メンタルヘルスや健康支援などを含む。 ・学生支援を中心とした関係部署(学生支援担当、キャリアサポートセンター等)と連携し、研修会の開催や研修の伝達等を通し、学生支援における関係者のスキルアップを図る。 ・学生健康管理システム(電子化)の運用を図り、情報を学生の心身の健康管理(保健指導)に活用するとともに、健康管理データの蓄積をする。 ・健康調査を行い、身体とこころの健康支援をする。 ・学生の精神健康調査、学生メンタルヘルス相談を実施するとともに、支援のための調査研究を引き続き行う。
45	学生の自主活動(自治会活動・サークル活動など)のための施設設備の充実など支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生から自主活動等のための支援の要望を聞き、内容を検討したうえで対応する。
46	人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントの防止に関する冊子を学内で配布し啓発活動を継続するとともに広報体制の充実を検討する。 ・各キャンパス、各学部に関係者を配置するとともに、電話による学外相談窓口を期間限定で開設し、ハラスメントの防止を図る。 ・学生および全教職員を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、現状を把握して人権侵害の防止に努める。 ・全教職員を対象とした研修会や幹部教職員研修会を開催し、本学の人権侵害防止に関する理解を深める機会とする。また、困難事例や新たな課題への対応については専門家を招聘し、本学の人権侵害防止活動の充実を図る。(121参照)
47	経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料減免制度の拡充に向けて、次期中期目標期間の運営費交付金の増額について設立団体と協議するとともに、平成27年度については目的積立金を活用して適切な支援拡充措置を講ずる。 ・奨学資金の給付及び貸与制度などの情報を提供する。

	中期計画	H27 年度計画
	ウ 就職支援	
48	キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアサポートセンター業務計画の内容に沿ったキャリア形成、就職支援を企画し実施する。 ・正課外のキャリア形成の全学的取り組みについてキャリアサポートセンター運営委員会で企画し実施する。 ・企業等との情報交換会へ参加する。また、企業等と学生との交流する機会を設ける。 ・甲府新卒応援ハローワーク、ジョブカフェと連携し、学内での就職支援のための相談業務を継続的に行う。
49	地域産業界をはじめ教育機関、医療・福祉機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等と連携し従来の短期インターンシップとともに長期インターンシップも取り入れ内容の充実を図る。低年次からの参加を促進する。 ・学内ガイダンスの際、県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進を図る。
50	就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率(就職者数/就職希望者数)を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内でのガイダンス、セミナーを企画しキャリア形成、就職活動の支援を行う。 ・体系的なキャリアガイダンスを継続して行う。(看護学部) ・進路資料相談室の資料の充実と相談員による就職支援を継続する。(看護学部) ・学部内で就職情報の一元化を図り、就職支援体制の整備を行う。(看護学部) ・山梨県内の病院等施設における奨学金制度に関する情報を、進路相談室の特設コーナーにおいて学生に情報提供する。 ・在校生が卒業生(県内就職)や内定(県内内定)学生からアドバイスを聞く機会を設け、県内就職率の向上に努める。
	エ 多様な学生に対する支援	
51	外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学全体で特別な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署が連携し、個別支援を行う。

	中期計画	H27 年度計画
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
	2 研究に関する目標を達成するための措置	
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	
	ア 目指すべき研究の方向と水準	
52	基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通し、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。	・先進的・学際的な研究の展開により、特色ある研究分野の創出を目指す。
53	大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。	・大学COC事業や学長プロジェクト研究、地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等を通じ、地域課題・ニーズ等に対応した研究を推進する。
54	学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。	・学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等を通して、学部横断的な研究を行う。
55	産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。	・産学官、NPO等の学外関係者と連携し、地域課題に対応した研究を推進する。
56	企業や自治体等からの受託研究を推進する。	・引き続き、研究に関する渉外・企画・実施が出来る人材の確保を含め、体制を充実させ、自治体等からの受託研究の受入を促進する。
57	研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。	・科学研究費補助金の11月申請提出に向けて、計画的に申請作業が進むよう適切な時期(9月)に研修会を開催するとともに、研修会への積極的参加について、教授会などで周知を行う。
	イ 研究成果の発信と社会への還元	
58	大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。	・地域研究交流センター主催の各種事業・講座、大学COC事業による各種事業・講座・研究報告会等を企画、実施する。 ・学術機関リポジトリを充実させる。

	中期計画	H27 年度計画
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	
	ア 研究実施体制等の整備	
59	理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。	・重点研究プロジェクトとして地方創生、人口減問題等の「学長プロジェクト研究」を実施する。
60	民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通じ、研究を促進する。	・「プロジェクト研究」、「共同研究」及び大学COC事業等を通じ、外部との連携を深め、研究を行う。
61	地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。	・研究教育実績の豊富な人材を特任教員などに活用する。
62	研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。	・研究者倫理の普及を行うとともに研究倫理審査を行う体制のさらなる整備・充実を図る。
63	研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。	・文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて改正した研究活動上の不正防止等に関する規程等に基づき、学部と協力した研修会や啓発物の配布により研究活動及び研究費に係る不正行為等に対する管理・監査体制の充実を図る。
	イ 研究環境の整備	
64	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。	・教員の研究情報のデータベース化・共有化を引続き進め、本学教員間の共同研究の推進を支援する。 ・学術交流会等の開催を通じ、教員間の交流・連携の機運を高め、特色ある研究グループの形成を目指す。
65	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。	・学外からの研究資金情報の電子ファイルや紙ベースによる学内発信等、外部研究資金の獲得支援体制の整備を図る。

	中期計画	H27 年度計画
	ウ 研究活動の評価及び改善	
66	研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。	<p>・「プロジェクト研究」、「共同研究」の成果等について、平成25年度に策定した検証システムによる評価を行うとともに、研究の質の向上を図る。また、外部評価委員の活用について検討する。</p> <p>・大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実を図るとともに、学部紀要の彙報や学部年報において、最新の研究実績を公表する。</p>
67	全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。	<p>・山梨県立大学学術交流会を引き続き開催する。</p>
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置		
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
68	研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。	<p>・大学COC事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に、自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施する。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定看護師教育課程5年目を実施する。20名の定員枠とし、内50%程度の地域枠を設ける。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、認知症看護認定看護師教育課程2年目を実施する。30名の定員枠とし、内50%程度の地域枠を設ける。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対し、研究・教育・看護実践活動の相談・助言・指導を実施する。</p>

	中期計画	H27 年度計画
ア	社会人教育の充実	
69	学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。	・地域研究交流センター主催講座、学部主催講座、観光講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、教員免許講習等を企画、実施する。
70	社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。	・広報の強化等を図りながら、「授業開放講座」を前期・後期に開催する。また、社会人のニーズや生活実態の変化・多様化を反映した講座とするため、社会人のニーズ等の調査について検討する。
71	看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。	<p>・緩和ケア認定看護師教育課程及び認知症看護認定看護師教育課程修了生に対し、最新知識の修得やスキルアップのため、フォローアップ研修を行う。</p> <p>・県内に勤務する看護職を中心に、緩和ケアのレベルアップのため、「ELNEC-J in 山梨」研修を継続主催する。</p> <p>・看護職の緩和ケアのスキルアップを図るため、緩和ケア研修、リンパ・浮腫のケア研修を実施する。認知症看護についてはアセスメント対応力向上研修を実施する。</p> <p>・看護継続教育支援として、看護実践者への統計学基礎講座を継続開講する。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対して看護研究支援を行う。</p> <p>・高度専門職者の育成・支援として、CNS課程修了者に対して専門看護師資格試験受験のためのコンサルテーションを行う。</p>

	中期計画	H27 年度計画
	イ 地域との連携	
72	地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	・地域研究交流センターおよび大学COC事業を通じて、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進める。
73	地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。	・協定に基づく実効ある連携事業を推進する。
74	地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。	・他研究機関、自治体等と連携し、地域課題に対応した活動・政策提言等を積極的に行う。 ・県内の看護実践者に対して、効果的・効率的な教育計画を立案するため、山梨県看護協会と定期的な連絡協議会を開催する。
75	教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。	・優秀学生活動認定制度の見直しを基に、さらに支援制度を強化する。 ・教員に既存の「地域活動支援メニュー」を周知し、その活用を図る。
	ウ 産学官民の連携	
76	学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。	・やまなし産業支援機構、甲府商工会議所等と連携し、産業界と教員間の情報交換会開催を検討する。
77	アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。	・地域シンクタンク等と連携し、県内企業向けにアジア地域の経済・産業・投資情報等、海外事業展開に資する情報の提供を行う。また、企業の県内拠点での異文化理解促進に資するよう、本学への留学生による県内企業での中期インターンシップの定着を図る。(88参照)
	エ 他大学等との連携	
78	他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	・他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。
79	大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	・COC + 事業申請を含め、大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。
	オ 教育現場との連携	
80	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。	・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行うとともに、出前授業や1日大学体験、大学COC関連事業、高校におけるSGH事業などにより、高大連携を一層推進する。 ・高校の進路担当教員と大学教員の意見交換会を定期的で開催する。

	中期計画	H27 年度計画
カ	地域への優秀な人材の供給	
81	学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアサポートセンターと学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験情報を在學生に提供する。 ・県内関係機関との就職支援に関する連携を継続し、メール・掲示等による学生への情報提供を行い県内企業の魅力を伝える。
82	看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアガイダンスの中に、県内施設におけるインターンシップへの参加を促し、県内で活躍する卒業生の体験情報、県内に就職決定した4年生の体験情報を組み入れる。(看護学部) ・県内の就職説明会への参加を促す。 ・学部・研究科教員と県立中央病院看護部の共同研究の成果を「中央病院看護部学術集会」で公表するとともに、学部生が研究領域関連授業の一環として学術集会に参加できるよう検討する。 ・県内施設における奨学金制度に関する情報を学生に情報提供する。合わせて、教員にも情報提供し、効果的な利用の指導を依頼する。 ・県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるように関係機関に働きかける。 ・看護協会主催の説明会には、推薦入学生は参加するなどの手続きをとる。 ・看護師確保対策連絡協議会、看護師等就業協力員会議、県立中央病院との連絡会議(定期的開催)等の会議や打ち合わせを継続し、県内就職率アップに向け情報交換や意見交換を行う。 ・看護実践開発研究センターにおいて、県の委託を受けて、新人看護職員のための多施設合同研修および、プリセプターのための実地指導者研修・フォローアップ研修を企画実施する。

中期計画	H27 年度計画
(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置	
ア 学生の国際交流の推進	
83 外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の拡充を図る。 ・日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に採用されることを目指す。
84 外国人留学生在が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア圏等の新たな連携先を含め、留学生の受け入れを推進する。 ・英語や中国語のホームページの充実を図る。 ・国際交流委員会とともに各種学生支援制度の活用、周知を図る。
85 国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・NEXT10で明示した「国際教育研究センター」の平成27年度から学部内運用を開始する。モンレー国際大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを国際交流委員会と共同で実施する。また、海外インターシップの単位化を行う。 ・留学希望者への常設支援組織としての「国際教育研究センター」において、各種学生支援制度の活用、周知を含めきめ細かい指導を図る。 ・「国際教育研究センター」と国際交流委員会で協働し、既存の各種学生支援制度の活用、周知及び支援プログラムの充実を図る。
イ 教職員の国際交流の推進	
86 外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結大学を中心に教育・学術交流について検討する。 ・大学の国際交流に関する報告会等に職員を派遣し、他大学等における取組について情報収集を行うとともに、協定校に職員を派遣し、交流のパイプを確固たるものにする。 ・三育大学校(看護学科)との交流プログラム定着化に向け検討する。
87 教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学外の国際研究助成等募集情報の提供等により、教職員の海外活動の支援充実を図る。
ウ 地域の国際交流の推進	
88 各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の多文化共生の推進のため、本学への留学生在が県内企業で中期インターンシップを行い、日本企業の経営について学修しつつ、当該企業の従業員や近隣住民と交流する活動の定着を図る。 ・看護学部教員および病院医師・薬剤師等の協力を得て健康相談やセミナー等を実施することを通じ、在住外国人の保健の向上に資する。

中期計画	H27 年度計画
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
89 理事長の下で、役員の分担を明確にし、機動的な大学運営を行う。	<p>・役員会及び役員打合せについては定例的なもののほか、時宜を得た情報共有と迅速な意思決定のため随時開催する。</p> <p>・理事長の下で、役員の明確な責任分担のもと、各部局との連携を密にして機動的に課題に取り組む。</p>
90 教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。	平成24年度で達成
91 法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。	平成24年度で達成
92 予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。	<p>・第2期中期計画の初年度となる平成28年度の予算編成・配分においても、理事長が策定する予算編成方針に基づき、中期計画の実現に向けた、戦略的観点を重視した予算編成・配分を行う。</p>
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	
93 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。	<p>・国際政策学部・人間福祉学部の研究科(修士課程)設置計画について、山梨県と引き続き協議を進める。</p> <p>・看護学研究科の博士課程設置に向けて山梨県と協議を行う。</p>
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	
94 全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。	<p>・理事長の定める人事方針に基づき、本学の理念の実現に十分な能力を有する教員を公募により採用する。職員についても、大学職員としての資質を備えた人材を公募により採用する。</p>
95 教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。	<p>・教員評価の基礎となるアカデミック・ポートフォリオの質の向上を継続しつつ、業績評価基準・方法の見直し結果に基づき、業績評価結果を給与等に反映するシステムを整備する。</p> <p>・職員については、山梨県の人事評価制度に準じた内容での評価を継続して実施する。</p>
96 特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。	平成23年度で達成
97 一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。	平成26年度で達成

	中期計画	H27 年度計画
4	事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置	
98	効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。	・事務組織や業務分掌の適時・適切な見直しを行う。
99	業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。	・平成27年度版「経費の執行に関する共通マニュアル」に基づき、事務処理の一層の効率化を進める。
100	大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。	平成24年度で達成
101	学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。	・大学職員向けの研修を厳選し、各職場における大学運営に必要な知識を習得させるため積極的に学外研修へ参加させる。また、学内において集合研修を実施し、大学を取り巻く環境の変化と課題などについて知識を深める。
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
102	科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。	・外部研究資金の獲得に向けて、教職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、科学研究費補助金についての研修会を開催する。併せて、科学研究費補助金の執行に関して、文部科学省の方針を踏まえ、適正処理を周知徹底する。
103	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。	平成23年度で達成
104	科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。	・外部資金獲得に向けた応募奨励制度(科学研究費補助金の交付決定総額の6%に相当する額を教員研究費に上乘せ配分)の周知を図り、科学研究費申請率100%及び平成22年度採択件数(平成21年度申請)比で採択件数2倍を目指す。
105	授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	・平成27年度学生納付金を据え置くとともに、平成28年度に向けて、他大学の動向や社会情勢等を調査、検討し、適切な料金設定を行う。

平成27年度 公立大学法人山梨県立大学 年度計画

	中期計画	H27 年度計画
	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
106	限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。	・環境マネジメントシステムを段階的に実施することにより、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じ、経費の抑制を図る。
107	教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。	・教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化を進め、経費の抑制に努める。
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	
108	大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。	平成24年度で達成
109	毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。	・資金計画を定め、安全確実な運用を行う。
	第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
110	自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的実施する。	・全学での自己点検及び評価を行い、教育研究水準の向上に努める。
111	自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。	平成24年度で達成

	中期計画	H27 年度計画
第6	その他業務運営に関する目標を達成するための措置	
1	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	
112	大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。	・教育情報公開を進め、ホームページ内容の充実を図るなど引き続き大学情報の提供を推し進める。
113	メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。	<p>・ホームページ内容の更新及び充実を図るとともに、自治体発行の広報誌などを活用し、大学の行事・活動などの広報を行う。</p> <p>・「大学案内」「広報誌スフル」などの作成、進路説明会、高校訪問及びオープンキャンパス等の方法により、本学の周知を図る。</p> <p>・学長記者会見を効果的な方法で継続的に実施するとともに、報道機関を活用してより多くの情報提供を行う。</p>
2	施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	
114	施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。	施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、省エネ対策を行う。
115	学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。	大学運営に支障のない範囲内で、大学施設を地域社会に開放する。

	中期計画	H27 年度計画
3	安全管理等に関する目標を達成するための措置	
116	労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。	<p>・衛生委員会を適宜に開催し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置を講ずる。</p> <p>・衛生管理面では、メンタル不調者の復職に対し「メンタル休養者の復職支援手引き」に沿って支援及び調整を行う。</p> <p>・傷病により養護を必要とする教職員に対し、産業医又は保健師による面接を行い、健康の回復を支援する。</p>
117	保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。	<p>・教職員の健康管理のため各種健康診断を実施し、効果的な健康支援を行う。</p>
118	災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。	<p>・消防計画に基づき、避難訓練を実施するとともに、消火栓などの消火設備の使用法の訓練を行う。</p> <p>・災害発生時に備え、毛布や飲料水等の物資を計画的に備蓄する。</p>
119	大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。	平成24年度で達成

平成27年度 公立大学法人山梨県立大学 年度計画

	中期計画	H27 年度計画
4	社会的責任に関する目標を達成するための措置	
120	大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。	大学情報の積極的な公開提供を行うとともに、公正公平で信頼性の高い大学運営を行う。
121	外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。	人権侵害防止や人権啓発推進のため、学外の相談窓口を設置するとともに外部委員を交えた委員会を開催し、人権侵害防止体制を充実させる。
122	男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。	教職員の子育て支援を引き続き行うとともに、男女共同参画の意識啓発のための周知活動を積極的に進める。
123	環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。	環境委員会において学生および教職員が一体となって環境マネジメントシステムを着実に実施する。

中期計画	H27 年度計画																																																																						
第7 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																							
1 予算																																																																							
<p style="text-align:center;">平成22年度～平成27年度 予算 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align:center;">区 分</th> <th style="width:50%; text-align:center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">収入</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td style="text-align:right;">5,570</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td style="text-align:right;">4,299</td> </tr> <tr> <td>授業料等収入</td> <td style="text-align:right;">4,280</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td style="text-align:right;">19</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td style="text-align:right;">0</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等収入</td> <td style="text-align:right;">26</td> </tr> <tr> <td style="text-align:right;">計</td> <td style="text-align:right;">9,895</td> </tr> <tr> <td colspan="2">支出</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td style="text-align:right;">9,007</td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td style="text-align:right;">1,413</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align:right;">7,594</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align:right;">793</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td style="text-align:right;">69</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費</td> <td style="text-align:right;">26</td> </tr> <tr> <td style="text-align:right;">計</td> <td style="text-align:right;">9,895</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔人件費の見積り〕 中期目標期間中総額7,594百万円を支出する。(退職手当を除く。) 注1) 人件費の見積りについては、平成22年度の人件費見積額を踏まえ試算しており、定期昇給、特別昇給及びベースアップは含まない。 注2) 退職手当については、公立大学法人山梨県立大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。</p> <p>〔運営費交付金の算定方法〕 標準運営費交付金 平成22年度 ・支出見込額 - 収入見込額 法人化初年度は、法人化後に新たに発生する経費を含め必要な費用を積み上げ、そこから授業料等自己収入を差し引いた額を交付 平成23年度以降 ・支出見込額 (= 前年度支出見込額 - 前年度支出見込額 (大学設置基準に基づく専任教員数に必要な人件費を除く) × 1%) - 収入見込額 (= 前年同額) 2年目以降の支出見込額は、前年度の支出見込額から効率化による経費削減分(効率化係数 1%)を差し引き算出する。</p> <p>特定運営費交付金 退職手当等、年度の事情により経費が変動する事業に要する経費(毎年度精査)</p> <p>注) 運営費交付金は、上記の算定方法に基づき一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	5,570	自己収入	4,299	授業料等収入	4,280	その他収入	19	施設整備費補助金	0	受託研究費等収入	26	計	9,895	支出		業務費	9,007	教育研究経費	1,413	人件費	7,594	一般管理費	793	施設整備費	69	受託研究等経費	26	計	9,895	<p style="text-align:center;">平成27年度 予算 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align:center;">区 分</th> <th style="width:50%; text-align:center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">収入</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td style="text-align:right;">898</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td style="text-align:right;">790</td> </tr> <tr> <td>授業料等収入</td> <td style="text-align:right;">729</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td style="text-align:right;">61</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td style="text-align:right;">0</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等収入</td> <td style="text-align:right;">13</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td> <td style="text-align:right;">89</td> </tr> <tr> <td style="text-align:right;">計</td> <td style="text-align:right;">1,790</td> </tr> <tr> <td colspan="2">支出</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td style="text-align:right;">1,633</td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td style="text-align:right;">304</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align:right;">1,329</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align:right;">113</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td style="text-align:right;">31</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等経費</td> <td style="text-align:right;">13</td> </tr> <tr> <td style="text-align:right;">計</td> <td style="text-align:right;">1,790</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔人件費の見積もり〕 平成27年度中総額1,329百万円を支出する。(退職手当を除く。)</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	898	自己収入	790	授業料等収入	729	その他収入	61	施設整備費補助金	0	受託研究費等収入	13	目的積立金取崩	89	計	1,790	支出		業務費	1,633	教育研究経費	304	人件費	1,329	一般管理費	113	施設整備費	31	受託研究費等経費	13	計	1,790
区 分	金 額																																																																						
収入																																																																							
運営費交付金	5,570																																																																						
自己収入	4,299																																																																						
授業料等収入	4,280																																																																						
その他収入	19																																																																						
施設整備費補助金	0																																																																						
受託研究費等収入	26																																																																						
計	9,895																																																																						
支出																																																																							
業務費	9,007																																																																						
教育研究経費	1,413																																																																						
人件費	7,594																																																																						
一般管理費	793																																																																						
施設整備費	69																																																																						
受託研究等経費	26																																																																						
計	9,895																																																																						
区 分	金 額																																																																						
収入																																																																							
運営費交付金	898																																																																						
自己収入	790																																																																						
授業料等収入	729																																																																						
その他収入	61																																																																						
施設整備費補助金	0																																																																						
受託研究費等収入	13																																																																						
目的積立金取崩	89																																																																						
計	1,790																																																																						
支出																																																																							
業務費	1,633																																																																						
教育研究経費	304																																																																						
人件費	1,329																																																																						
一般管理費	113																																																																						
施設整備費	31																																																																						
受託研究費等経費	13																																																																						
計	1,790																																																																						

中期計画		H27 年度計画	
2 収支計画			
平成22年度～平成27年度 収支計画 (単位：百万円)		平成27年度 収支計画 (単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額
費用の部	10,040	費用の部	1,790
経常経費	9,949	経常経費	1,790
業務費	8,969	業務費	1,621
教育研究経費	1,349	教育研究経費	279
受託研究費等	26	受託研究費等	13
人件費	7,594	人件費	1,329
一般管理費	862	一般管理費	141
財務費用	0	財務費用	0
雑損	0	雑損	0
減価償却費	118	減価償却費	28
臨時損失	91	臨時損失	0
収入の部	10,040	収入の部	1,713
経常収益	9,949	経常収益	1,713
運営費交付金収益	5,506	運営費交付金収益	882
授業料等収益	4,280	授業料等収益	729
受託研究等収益(寄附金を含む)	26	受託研究等収益(寄附金を含む)	8
財務収益	19	財務収益	0
雑益	118	雑益	61
資産見返負債戻入	6	資産見返負債戻入	28
資産見返運営費交付金等戻入	112	資産見返運営費交付金等戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	91	資産見返物品受贈額戻入	18
補助金収益		資産見返補助金戻入	4
臨時利益		補助金収益	5
臨時利益		臨時利益	0
純利益	0	純利益	77
総利益	0	目的積立金取崩	77
		総利益	0

中期計画		H27 年度計画	
3 資金計画		3 資金計画	
平成22年度～平成27年度 資金計画 (単位：百万円)		平成27年度 資金計画 (単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額
資金支出	9,895	資金支出	2,323
業務活動による支出	9,504	業務活動による支出	1,725
投資活動による支出	64	投資活動による支出	27
財務活動による支出	327	財務活動による支出	37
次期中期目標期間への繰越金	0	次年度への繰越金	534
資金収入	9,895	資金収入	2,323
業務活動による収入	9,895	業務活動による収入	1,701
運営費交付金収入	5,570	運営費交付金収入	898
授業料等収入	4,280	授業料等収入	729
受託研究費等収入	26	受託研究費等収入	13
その他収入	19	その他収入	61
投資活動による収入	0	施設整備費補助金収入	0
財務活動による収入	0	投資活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0	財務活動による収入	0
		前年度からの繰越金	622

平成27年度 公立大学法人山梨県立大学 年度計画

中期計画		H27 年度計画
第8 短期借入金の限度額		
1 短期借入金の限度額		
	2億円	2億円
2 想定される理由		
	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
	なし	-
第10 剰余金の使途		
	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。
第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項		
1 施設及び設備に関する計画		
	中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。	中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。
2 人事に関する計画		
	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり
3 地方独立行政法人法40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画		
	なし	-
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項		
	なし	-

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期の中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

年度評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。

評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。

具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

中期目標期間評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。

教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

事前評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。

(3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実に資する観点から、以下の事項を考慮する。

法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。

法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。

法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。

中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。

その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。

小項目は、 の大項目に係る年度計画記載項目とする。

大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の12項目とする。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
 - (1)教育の成果に関する目標 [1]
 - (2)教育内容等に関する目標 [2]
 - (3)教育の実施体制等に関する目標 [3]
 - (4)学生への支援に関する目標 [4]
 - 2 研究に関する目標
 - (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 [5]
 - (2)研究実施体制等の整備に関する目標 [6]
 - 3 地域貢献等に関する目標
 - (1)地域貢献に関する目標 [7]
 - (2)国際交流等に関する目標 [8]
- 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [9]
財務内容の改善に関する目標 [10]
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [11]
その他業務運営に関する目標 [12]

(2)項目別評価は次の手順で行う。

法人による自己点検・評価

法人は、小項目ごとに、業務実績を ~ の4段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

- ：年度計画を上回って実施している
- ：年度計画を順調に実施している
- ：年度計画を十分には実施していない
- ：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

- ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組
- イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
- ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況
- エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている(又は生じるおそれがある)場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべて～）

B：おおむね計画どおり進んでいる（～の割合が9割以上）

C：やや遅れている（～の割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）

評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領

平成26年6月4日決定
山梨県公立大学法人評価委員会

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間の4年経過時に次期中期目標の策定に反映させるために事前に行う評価（以下「事前評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 事前評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 事前評価は、次期中期目標の策定に向けて、法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討に資するものとするため中期目標期間の4年経過時に実施するものとし、中期計画に係る取組実績及び達成の見込みを調査・分析し、総合的な評価を踏まえて次期中期目標期間に取り組むべき事項について提言する。
- (3) 事前評価において、教育研究に関しては地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。
- (4) 事前評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。

法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。

法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。

法人の更なる発展のため、事前評価は中期計画の進捗状況に基づき総合的な評価を行い、次期中期目標における法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討や見直しに資するものとする。

中期計画の達成に向けて支障が生じた（又は生じている）場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。

その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

- (5) 事前評価の際には、実施済みの年度評価を参考にすることができる。

2 評価の方法

- (1) 事前評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、中期計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を総合的に評価し、次期中期目標期間に取り組むべき事項の方向性について提言する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

(1) 項目別評価は、次の小項目、中項目、大項目に区分して行う。具体的な区分は別表のとおりとする。

小項目は、 の大項目に係る中期計画記載項目の123項目とする。

中項目は、 の小項目に係る区分を踏まえ46項目とする。

大項目は、中期目標の区分を踏まえ12項目とする。

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

法人による自己点検・評価

法人は、以下の基準により、小項目ごとに中期計画に係る業務実績を ~ の4段階で自己評価し、自己評価が に達しない及び には達するが何らかの課題を認識している小項目については課題の内容とその対策を記載する。

なお、法人は、中期計画に対する進捗状況という視点から自己点検・評価を行うこととする。よって、各年度計画は順調に推移していたとしても、中期計画のすべての項目が網羅されていない場合などは評価が低くなるため、これまでの年度計画の評価がそのまま中期計画に係る自己評価となるわけではないので注意する。

[小項目評価]

：中期計画を上回って達成できる見込みである

：中期計画を十分に達成できる見込みである

：中期計画を十分には達成できない見込みである

：中期計画を大幅に下回る見込みである、又は実施していない

中項目ごとに、これまでの主な取組実績及びこれからの展望と課題を記載する。

なお、これからの展望と課題については、次期中期目標の策定の参考にするため、法人においては、新たに実施を検討している取組や解決すべき課題、またこれまでの取組に係る次期での発展方法やその課題などについて積極的に記述すること。

大項目ごとに特記事項として以下の項目を記載する。特に、イの項目については次期中期目標策定に大変参考になる内容であるので、法人においては積極的に記載すること。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組。

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。

業務実績報告書の記載に当たっては、できる限り客観的な情報・データを用いて具体的に記載する。

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

評価委員会による法人の自己点検・評価の検証

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務

の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証する。

評価委員会による中項目及び大項目に係る評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、中項目及び大項目ごとの進捗状況について、次のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、次期中期目標期間における取組についての意見を記述する。

[大項目、中項目評価]

S：中期目標の進捗状況が非常に優れている

A：中期目標の進捗状況が良好である

B：中期目標の進捗状況がおおむね良好である

C：中期目標の進捗状況がやや不十分である

D：中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を総合的に評価し、次期中期目標期間において法人が取り組むべき事項の基本的な方向性について、記述式により提言を行う。また、必要に応じて運営の改善その他に係る提言や勧告を行う。

5 事前評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

9月末日まで ・法人は業務実績報告書を評価委員会に提出。

10月～11月 ・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析(ヒアリング含む)
・評価委員会による評価案の策定
・評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定
・評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

12月～1月 ・評価結果を公表(議会への報告は不要)

6 その他

(1) 事前評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、事前評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

公立大学法人山梨県立大学

第1期中期目標期間の
業務実績に関する事前評価結果

平成27年3月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

	頁
1 全体評価	
（1）第1期中期目標の進捗状況にかかる全体的な所見	2
（2）次期中期目標期間に取り組むべき基本的な方向性	2
2 項目別評価	
大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
（1）教育の成果に関する目標	4
（2）教育内容等に関する目標	5
（3）教育の実施体制等に関する目標	6
（4）学生への支援に関する目標	7
2 研究に関する目標	
（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標	8
（2）研究実施体制等の整備に関する目標	9
3 地域貢献等に関する目標	
（1）地域貢献に関する目標	10
（2）国際交流等に関する目標	11
業務運営の改善及び効率化に関する目標	12
財務内容の改善に関する目標	13
自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標	14
その他業務運営に関する目標	15
参 考	
用語注釈	16
委員構成	18
委員会開催状況等	18
山梨県公立大学法人評価委員会事務局	18
公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針	19
公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領	21

1 全体評価

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学に移行した。法人化に伴い新たに設けられた山梨県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)は、法人化後4年間に係る各年度の業務実績について評価を行い、第1期中期計画を達成するための各年度計画がおおむね順調に実施されていると評価してきた。

今年度は、第1期中期目標期間の5年目に当たることから、平成27年度に設立団体が策定を予定している第2期中期目標に反映させるための事前評価を実施することとし、平成22年度から平成25年度の4年間全体についての業務実績と、平成26年度の進捗状況を確認しながら、第1期中期目標の達成見込みと次期中期目標期間において法人が取り組むべき事項等についての意見をこの事前評価報告書として取りまとめた。

(1) 第1期中期目標の進捗状況にかかる全体的な所見

- ・理事長(学長)の優れたリーダーシップのもと、教育、研究等大学運営の全般にわたり各年度計画をほぼ順調に実施し、第1期中期目標及び中期計画全体の達成の見通しがほぼ立ちうる段階に達している。
- ・公立大学法人として初めての大学運営となった当中期目標期間は、結果として計画に示された数値目標に届かないと思われる項目も多少見受けられるが、全体を通じて積極的な活動が行われていると評価できる。
- ・第1期の計画達成は改革への第一歩に過ぎない。これまでの努力を真に意味あるものとするためにも、次の期間における明確な目標設定とその実現のための更なる努力の継続を期待したい。

第1期中期目標期間においては、各年度計画をほぼ順調に実施し、第1期中期目標及び中期計画全体の達成の見通しがほぼ立ちうる段階に達していると思込まれる。

しかし、大学における教育研究等の活動の基本的部分は、その性格上短期間でにわかに成果が現れるものではなく、中長期にわたる不断の地道な努力の継続によってはじめてその成果が定着していくものである。

第1期中期目標及び中期計画をほぼ達成するとしてもその意味で改革への第一歩に過ぎない。これまでの努力を真に意味あるものとするためにも、第1期における進捗状況を踏まえつつ次の期間における明確な目標設定とその実現のための更なる努力の継続を期待したい。設立団体においてもこうした教育研究等の特性に十分配慮しつつ、次期目標設定に当たっても、いたずらに短期的成果のみを求めることなく、法人の真摯な努力を長期的に見守り、暖かく支援していくことを期待する。

また、建学の理念として掲げた3項目のうち特に「地域に開かれ地域と向き合う大学」及び「グローバルな知の拠点となる大学」の具体化を目指す様々な取り組みが意欲的に進められ、大学としての個性の確立への歩みが着実に進められている。もう一つの項目である「未来の実践的な担い手を育てる大学」の具体化も進められているが、特に県内各地域で活躍しうる実践的な人材の育成、供給に更なる努力を期待する。

(2) 次期中期目標期間に取り組むべき基本的な方向性

以上のような中期目標及び中期計画の進捗状況を踏まえるとともに、第1期中期目標期間と同様、自主・自律性に基づく大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学づくりを推進する

ことが法人には求められることから、次期中期目標の基本的な方向性は、第1期中期目標における内容を踏襲することを基本として、次の内容を示したい。

1. 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2. 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。

3. 自主・自律的な大学運営の推進

理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び本学に求められる教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。

(参考)項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

項目名	評価				事前 評価	H26	H27
	H22	H23	H24	H25			
大学の教育研究等の質の向上に関する目標							
1 教育に関する目標							
(1)教育の成果に関する目標	A	A	S	A	A		
(2)教育内容等に関する目標	A	A	A	A	A		
(3)教育の実施体制等に関する目標	B	A	A	A	A		
(4)学生への支援に関する目標	A	A	A	A	A		
2 研究に関する目標							
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	A	A	A	S	S		
(2)研究実施体制等の整備に関する目標	A	A	A	A	A		
3 地域貢献等に関する目標							
(1)地域貢献に関する目標	S	S	S	S	S		
(2)国際交流等に関する目標	A	A	A	A	A		
業務運営の改善及び効率化に関する目標	S	A	A	A	A		
財務内容の改善に関する目標	A	A	A	A	A		
自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標	A	A	A	A	A		
その他業務運営に関する目標	A	A	A	A	A		

S:特筆すべき進行状況にある A:計画どおり進んでいる
B:おおむね計画どおり進んでいる C:やや遅れている D:重大な改善事項がある

【付記事項】

中期目標達成のための中期計画の策定と評価委員会による評価は、本学のあるべき姿の方向性の提示や教育研究の質の向上のために不可欠の重要な作業の一つであるが、同時に多大の時間と労力を要することも事実である。法人においては本末転倒にならないように注意するとともに、設立団体においても次期中期目標期間には評価項目の集約化などの工夫についても十分配慮していただきたい。

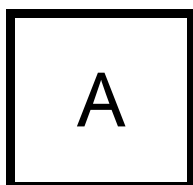
2 項目別評価

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		5			

特筆すべき主な取り組み

- ・国際政策学部では、今後の10年間を見据えた国際政策学部改革のため基本方針「NEXT10 行動計画」を取りまとめ、教育内容の充実、学生確保、教員資質向上、学部体制強化等の改革目標を明確化した。
- ・人間福祉学部では、小学校教員一種免許の養成課程を開設した。
- ・看護学部では、看護師国家試験で高い合格率を達成した。
- ・大学院看護学研究科では、時代のニーズを捉えた専門看護師養成課程を開設し修了者の資格取得を支援した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・GPA 制度について平成27年度から確実に実施し、学生の学修支援の充実、適正な教育評価の確立に努め、学部教育の質の一層の向上を進めることを期待する。併せて実施後における実施による問題点の分析にも留意されたい。
- ・ネイティブ教員の増加、日本人学生の海外派遣数や外国人留学生受け入れ数拡大等を通じて学生のグローバルな視点形成に更に尽力され、グローバル化に対応した人材育成教育の一層の充実を期待したい。
- ・大学院設置については、学部の一層の充実を図るとともに、社会的ニーズ等を的確に把握しながら引き続き積極的に検討するとともに、設立団体との協議を進めることを期待する。
- ・看護学部においては、質の高い学生の確保や授業の質向上に一層努め、常に看護師等にかかる国家試験合格率100%達成を目指していただきたい。
- ・専門看護師教育課程38単位化へ適切に対応し、高度看護実践者育成への積極的取り組みを期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

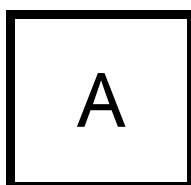
- ・人間福祉学部において、社会福祉系国家資格の合格率低下についての的確な対応を期待する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		6			

特筆すべき主な取り組み

- ・ 課題対応型サービスラーニングによる公立大学モデル事業や大学 COC 事業について文科省から採択を受け、地域に根差した実学・実践重視の教育の充実に努めた。
- ・ 国際政策学部におけるサービスラーニングの学部教養科目への位置づけ、キャリアデザイン科目の充実等、学生の実態に即した教育内容の改善が進められた。
- ・ 本学学生が積極的に参加している「よつびし総研」が地域活性化の活動を活発に行い、そのことが頻繁に新聞に取り上げられ、学生の本学志望の動機付けの一つとなっている。
- ・ 県内外を通じ優秀な志願者確保のため、出願動向等に応じた高校訪問、各種媒体の整備等のきめの細かい入試広報を実施した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・ 国の大学 COC 事業の一環として開始された実践型カリキュラムの枠組みが、同事業終了後も継続的に実施できる体制の整備を期待する。
- ・ 「NEXT10 行動計画」に掲げる英語教育の教育内容充実のための取り組みの着実な実現を期待する。
- ・ 大学院看護学研究科においては、高度の看護実践者育成の充実に図るため、現場の看護師が就業しつつ修士課程を修業しうよう、その生活実態に即した柔軟なカリキュラム編成、授業形態の弾力化等の取り組みを更に積極的に進めることを期待する。
- ・ 入試傾向を踏まえた推薦入試枠、A0 入試枠増設の検討のほか、入学者の質の確保につながるような志願者の確保対策の更なる充実に期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

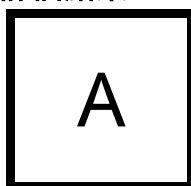
なし

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		2	1		

特筆すべき主な取り組み

- ・教育体制充実のため、各学部等の実情に即し特任教授、臨床講師等様々な形で外部人材の積極的活用に努めた。
- ・教育の質改善を目指し、教員による相互授業参観をはじめとした各種のFD活動や学生授業評価などが各学部を通じ継続的に実施されている。
- ・大学運営や教職員・学生への指導・助言等を得るためにふさわしい学識経験を有する者2名を、アドバイザーボード委員として選任した。
- ・県立中央病院と包括連携協定を締結し、教育、研究などにおける連携を強化した。
- ・国の大学COC事業への採択を受け、全学組織として「地域戦略総合センター」を設置し、特任教授等を配置した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・学習環境整備の一環として、グループワークスペースの設置をはじめとするラーニングコモンズ機能の充実を含む図書館機能の更なる充実のため、図書館施設整備に向けた抜本的取り組みの進展を期待する。
- ・看護にかかる専門分野ごとの教員確保について計画的に取り組み、安定した教育環境を整備することを期待する。
- ・県立中央病院との積極的な連携のもとに、看護師育成や看護の質向上、各種の共同研究の充実等が進み、県内の医療現場の改善と充実に積極的に資するようになることを期待する。
- ・本学が設置を目指している、全学的な教育評価と改善プロセスを一本化し充実するための組織について、具体化していくことを期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

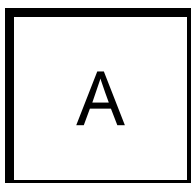
- ・外国語教育等の充実のためのネイティブの専任教員の採用が1名に留まっていることは残念である。大学の国際化進展の観点からも更なる採用増を期待する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		5			

特筆すべき主な取り組み

- ・ 学生の学修及び生活の全般にわたり、小規模大学の強みを生かしたきめの細かい支援を行い、また高い就職率を達成している。
- ・ 人間福祉学部、看護学部においては、各種の国家試験にかかる学習支援を積極的に実施し、高い合格率を達成した。
- ・ 常勤の臨床心理士を採用した。
- ・ 学務課、キャリアサポートセンター、保健センター等が緊密に連携して学生支援を行った。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・ 留学生に対する総合的な学修及び生活上の支援体制を強化するため、国際教育研究センター（仮称）等の組織を整備することを期待する。
- ・ 学生の就職先の確保など、県内有力企業との協力体制の一層の充実についての更なる検討を期待する。
- ・ 学生が県内への就職を優先して考えられるよう、就職後のフォローアップを含む県内就職にかかる支援の充実を図ることを期待する。
- ・ 教職員が県内の医療・福祉施設や企業などの現状を把握し、課題があればその改善について助言するなど、一層の積極的な関わりを期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

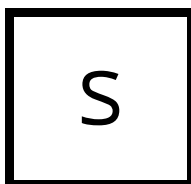
- ・ 経済的困窮者に対する授業料減免措置が十分行われていないことは極めて遺憾である。 所要財源の確保のため、法人において目的積立金の活用を図るなど積極的対応を行うとともに、設立団体においても運営費交付金の算定に配慮するなど、学びのセーフティネット確保のための格段の努力を期待する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数	1	1			

特筆すべき主な取り組み

- ・ 公立大学としての役割を踏まえ、地域の創生・活性化に資する実践的研究を進めるとともに、その成果を多くのチャンネルを通じて地域社会へ還元することに努めた。
- ・ 地域と連携し地域の課題解決に向けた研究の実施等の取組みが評価され、国の大学 COC 事業に採択された。
- ・ 学長プロジェクトや共同研究等を通じて地域・産業界との連携の実践を推進した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・ 地域貢献にかかるこれまでの積極的な取り組みを継続し、地域の更なる活性化に貢献していくことを期待する。
- ・ 国の大学 COC 事業への採択は、建学の理念に即しこれまで積極的に進めてきた様々な取り組みの成果が認められた結果で高く評価する。これまでの成果を生かしつつ今後より高度の展開を期待するとともに、その成果が地域に着実に還元されることを期待する。
- ・ 人口減少問題は、市町村、県、国それぞれのレベルで提起されている大きな社会的課題であることを踏まえ、本学においても本年度より開始した学長プロジェクト研究での取組みをはじめ、今後様々な形で積極的に取り組みを進めていくことを期待する。
- ・ 研究の質を高めるために志高く挑戦的なテーマを掲げ、積極的に外部の研究資金を獲得しつつ腰を据えて取り組み、成果を上げることを期待したい。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

なし

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

評価結果

A

中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		3			

特筆すべき主な取り組み

- ・学長プロジェクト研究枠による重点研究課題の設定等、研究費の機動的・弾力的な活用を推進した。
- ・科研費獲得のため、活発な申請を行った。
- ・地域貢献を目的とする実践的研究の実施体制並びに環境整備を推進した。
- ・研究倫理委員会により継続的な倫理審査を実施した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・地域研究交流センターの共同研究・プロジェクト研究の質的充実を図るための評価体制の整備を進めるに当たり、学内のみならず外部有識者の参加を求めることを期待する。
- ・研究活動には国の大学 COC 事業をはじめ様々な外部資金を活用しているが、それらの資金が打ち切られた場合にも、それまでの成果の客観的評価を踏まえつつ、必要な研究は引き続いて着実に推進しうよう研究体制の継続的整備を期待したい。
- ・教員の研究だけでなく、学生の論文に対しても引き続き倫理指導を徹底していただきたい。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

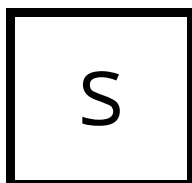
- ・科研費獲得のための申請件数の減少が見受けられるため、新たな対策を検討することを期待する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数	2	5			

特筆すべき主な取り組み

- ・地域研究交流センター及び看護実践開発研究センターの活動、学長プロジェクト研究等における重点的テーマ設定等を通じて、地域の当面する多様な課題への実践的取り組みを積極的に展開し、それらの成果を踏まえ国の大学COC事業に採択された。
- ・地域ニーズや時代の変化などに対応して看護実践開発研究センターに認知症看護及び緩和ケアにかかる認定看護師教育課程を新設し、それぞれ定員の50%について地域枠を設けた。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・地域研究交流センター及び看護実践開発研究センターの活動や国の大学COC事業などを中心に地域と向き合い、今後とも地域の課題解決に貢献する機能強化を期待する。
- ・地域戦略総合センターの開設により、地方団体との交流や協力体制の整備の一層の充実とその成果を期待する。
- ・国の大学COC事業について、今後は特定の地域に片寄らず、対象地域の拡大を図りたい。
- ・激しく変化する社会経済環境等を的確に把握し、大学への期待を汲み取り、全学的に自治体等との連携を更に強化していくことを期待する。
- ・地域の活性化を担う優秀な人材を県内各地に確保することは本学の大きな使命の一つである。各学部とも看護学部と同様、例えば県内就職率50%以上達成等の目標を設定する等更なる努力を期待する。
- ・看護学部卒業生の県内就職率アップのため、入試段階からの更なる検討を期待する。またより多くの卒業生が本県の基幹病院たる県立中央病院に就職し、地域医療の充実に貢献しうるように、県立中央病院との一層の連携強化を期待する。
- ・高大連携事業は学習意欲の向上などにも有意義であるので、甲府第一高校等に続き、身延高校との連携事業の研究など県内高校との連携事業拡充を期待する。このほか本県の子どもの学力や体力の向上に資するための活動が必要と思われるので、学校現場との連携を質的にも高めていくことを期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

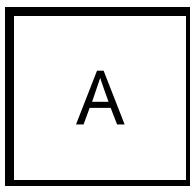
- ・科目等履修生制度や授業開放講座等の社会人受け入れシステムが必ずしも適切に機能していない現状に鑑み、社会人の現実のニーズと生活実態に即したより柔軟な受け入れ体制の在り方についての積極的な検討、改善を期待する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献等に関する目標

(2) 国際交流等に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		3			

特筆すべき主な取り組み

- ・県内在住外国人が抱える様々な課題への対応に努めるなど、各学部の特徴を生かし、地域における多文化共生社会づくりに積極的に取り組んだ。
- ・学生の国際交流を推進するための海外留学特別奨学金制度を創設した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

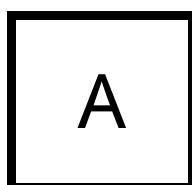
- ・医療や福祉の現場でも外国からの人材を受け入れているところが増加していることから、国際政策学部だけではなく全学部の学生が4年間の内に短期・長期を含めて目的を持って外国で学ぶ機会をつくるなど、留学促進に積極的に取り組むことを期待する。
- ・大学全体の国際化を強力に推進するための総合的な戦略の立案とその実施に向けての精力的な取り組みを期待する。その一環としてグローバル化への対応のために設置を目指している国際教育研究センター（仮称）については、単に留学生に対するワンストップサービス組織であるにとどまらず、学生派遣・教職員交流の推進等大学全体の国際化推進の中核的組織と位置付け、必要な機能を持たせることを期待する。
- ・教員特別研修派遣制度の更なる充実を期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・中期計画に定める国際政策学部学生の「半数以上（毎年度40名以上）が留学を経験するか、または海外研修に参加」が達成できていないことは残念である。学生が比較的容易に海外留学・研修にアクセスできるための環境整備、特にカリキュラム編成を含むアカデミックカレンダー上の弾力措置（必修科目の配置の見直し、履修単位の認定対象の拡大、学期区分の見直し等）や海外留学特別奨学金制度の充実等を積極的に進めることを期待する。
- ・外国人留学生数は大学の国際化を示す重要な指標の一つであり、中期計画に定める「常時20名程度」の在籍の確実な達成を期待する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		4			

特筆すべき主な取り組み

- ・ 公立大学法人制度という新しい運営体制がほぼ定着し、理事長（学長）の明確なリーダーシップのもと、運営の効率化が適切に進められた。また法人化により、社会との多角的な接点が広がり、地域や社会との連携が深められた。
- ・ 客観性、透明性、公平性の確保を目指す人事方針を定め、教職員の採用や昇任等の人事を進めた。
- ・ 各種研修会への積極的な参加奨励や学内における集合研修の開催等を通じて、職員の専門知識の習得や能力の向上に努めた。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

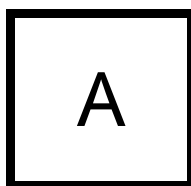
- ・ 役員会に、経営感覚に優れ企業経営に豊かな識見を有する外部人材の参加を期待する。
- ・ 「地方創生」は本学にとっても重要なテーマであり、各関係機関と連携しながら積極的に取り組むことを期待する。
- ・ 国際政策学部及び人間福祉学部の一層の充実を図るとともに、教育研究の更なる充実発展のための基盤的な条件整備の一環として、それらの学部を基礎としつつ地域ニーズや時代の変化に的確に対応した大学院の設置、看護学研究科への博士課程設置などに向けて引き続き積極的に検討し、設立団体との協議を進めることを期待する。
- ・ これまでの学長プロジェクト研究成果等も活用し大規模災害時を想定した本学の課題等を明確に把握し、地域の防災拠点としての機能強化を進めるとともに、緊急事態時の危機管理マニュアルの整備等危機管理対策の一層の総合的推進を期待する。
- ・ 労働過重になっていないかなどを随時点検し、職員不足の部署などがあれば早急に充足を図るような組織運営を期待する。
- ・ 事務の効率化のためにスマートフォンの活用を含め今後更に様々なIT機器の使用が見込まれるので、個人情報管理方法については適宜見直しを行い、その徹底のための取り組みを全学で行うことを期待する。
- ・ 策定された「標準的な会議ルール」に基づき、効率的な会議運営を期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ 教員の業績評価基準・方法の見直しを早期に進め、業績評価結果を給与等に反映するシステムを当中期計画期間内に確実に整備することを期待する。

財務内容の改善に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		3			

特筆すべき主な取り組み

- ・ 科研費等外部研究資金確保のため、関係情報の収集及び学内への提供、研修会開催等申請手続きの支援等に努め、特に科研費獲得額は着実に増加した。
- ・ コピー用ICカードの導入、省エネルギーの取り組み、ごみ収集業務と清掃業務の統合による契約の複数年化など、経費節減への様々な取り組みを実施した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

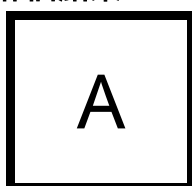
- ・ 科研費で大事なものは、申請率とともに採択件数、獲得額である。県からの運営費交付金だけでなく、外部資金の獲得と自主財源の創出拡充に向けて目標額を設定するなどの努力を期待したい。
- ・ 次期計画期間においては、科研費の獲得に向け設定したインセンティブの一層の充実のための再検討を期待する。
- ・ 地域社会が創り支える社会インフラとしての公立大学法人としての基本的性格に鑑み、設立団体による各年度の安定的な運営費交付金の継続的な交付が不可欠である。法人における自主財源確保、経費の節減等の努力とともに、運営費交付金の安定的確保に今後とも設立団体の十分な配慮を期待する。
- ・ 外部からの寄付金獲得に向け、後援会組織の整備、寄付手続きの簡素化、明確な寄付目標の設置等を含め、今後とも継続的な努力を期待する。
- ・ 比較的低額な学生納付金が現実に本学の大きな魅力の一つとなっていることを考慮し、優秀な学生の確保及び学びのセーフティネット充実の観点から今後とも現行の学生納付金の額の維持に政策的配慮を期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ 科研費等外部研究資金確保のため、申請率を更に高め、当中期計画期間内に採択件数倍増の目標達成を期待する。

自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		1			

特筆すべき主な取り組み

- ・全学で自己点検評価を取りまとめ、改善を要する点については教育研究審議会等を通じて学長から指示し、大学の機能強化に取り組んだ。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

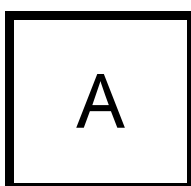
- ・不断の点検と改革により大学の地域社会における評価を更に高めて存在感を一層高めていくことを期待する。
- ・中期計画に定める数値目標について、各年度の自己点検・評価等を通じてより一層活用することを期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

なし

その他業務運営に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		4			

特筆すべき主な取り組み

- ・多岐にわたる情報公開を進めるとともに重要案件に対しては学長会見を行うなど、情報開示をきめ細かく実施した。
- ・防災マニュアルの策定や環境マネジメントシステムの運用など、安全管理及び社会的責任に関する活動について、必要事項を一つずつ着実に実行した。
- ・ホームページを充実させ、大学の魅力を広く発信するとともにスマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設ける等、広報活動の充実に努めた。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・質、量ともに情報発信の更なる充実に努めるとともに、それらの法人自身の諸情報を法人運営の最重要基盤として活用しうる体制・システム（学内諸情報の正確な収集・解析、他法人との比較分析、それらの役員会等への迅速な提供等）の整備を進めることを期待する。
- ・英語及び中国語ホームページの内容の更なる充実に期待する。また韓国語等他のアジア系言語のホームページ開設を期待する。
- ・施設の適切な維持管理のためには長期的な修繕計画が欠かせないので、その早期策定を期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・人権委員会の設置については、中期計画に定めるとおり外部から委員を選任して参加させることを期待する。

用語注釈

G P A (Grade Point Average) 制度...アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種。日本の大学では、従来、優 (A)、良 (B)、可 (C)、不可 (D) で成績を評価してきたが、G P A では、それぞれの教科の単位数と成績を総合した指標として提示する。

G P C (Grade point class average) ...各開講科目において、履修者数を分母にした G P A を算出することにより、各教員の授業及び成績評価の改善材料としたり、全体的な観点から成績のばらつきを把握し、授業改善の材料としたりすることに利用できるものと期待できる。

F D 活動...ファカルティディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などがある。

S D 活動...スタッフ・ディベロップメント。大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取り組みの総称。

アカデミック・ポートフォリオ...教員評価と能力向上のツール。教員が従事した教育・研究や、大学の管理運営、社会貢献等の活動の内容及び成果の概要を自ら記載し、作成する業績記録。

アドバイザーボード委員...幅広く大学運営や教職員・学生への指導・助言等を得るため特に委嘱した外部の有識者を、本学ではアドバイザーボード委員と位置付けている。

アドミッションポリシー...大学の入学者受け入れ方針。自校の特色や教育理念などに基づき、どのような学生像を求めるかを分かりやすく提示したもの。

オフィスアワー...授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ設定した特定の時間帯（何曜日の何時から何時までなど）のこと。

学術機関リポジトリ...大学等の研究機関で生み出された学術的な成果を、電子媒体の形で集積・管理・発信していくサービス。国立情報学研究所が支援事業を実施している。

カリキュラムマップ...カリキュラムにおける授業科目間での系統性・関係性を図示化したフローチャートやダイアグラムのこと。

キャリアデザイン...自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構想し、実現していくプロセスを整理すること。

グローバルな知...Global+Local、地球的と地域的、総合的と個別的な視点を兼ね備えた知。

コースナンバリング...各授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みで、大学内における授業科目の分類、複数大学間での授業科目の共通分類という二つの意味を持つ。

サービラーニング...学生が自発的な意志にもとづいて一定の期間、社会奉仕活動を行うことを通じて、それまで知識として学んできたことを実際の活動に活かし、また、実際の活動体験から自分の学問的取り組みや進路について、新たな視野を得ることを目的とする新しい教育プログラム。

サバティカル制度...通常の職務から解放され、自由な研究等に従事するための長期休暇のこと。

シラバス...各授業科目の詳細な授業計画のこと。授業名、担当の教員名、講義の目的、到達目標、各回ごとの授業内容、成績評価の方法や基準、準備学習の内容や目安となる時間についての指示、教科書・参考文献、履修条件などを記載することが期待されている。

専門看護師（CNS）...日本看護協会専門看護師認定試験に合格し、より困難で複雑な健康問題を抱えた人及びその家族、地域等に対してより質の高い看護を提供するための知識や技術を備え、特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有する者をいう。

大学機関別認証評価...国・公・私立大学及び高等専門学校等は、その教育研究水準の向上に資するため、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられている（学校教育法第109条第2項及び学校教育法施行令第40条）。

大学コンソーシアムやまなし...山梨県内の大学、短期大学及び地域社会に対して、大学間相互の連携による多様な交流機会の提供などにより、大学及び短期大学の特色ある発展を支援するとともに、地域の活力向上と地域経済の活性化に寄与することを目的として設立されている組織。

大学COC事業（地（知）の拠点整備事業）...地域を志向した教育・研究・地域貢献を自治体と連携して進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図ることを目的とする文部科学省の事業。

ディプロマポリシー...卒業認定・学位授与に関する方針のこと。

ティーチングアシスタント...大学などにおいて、担当教員の指示のもと、学生が授業の補助や運用支援を行うこと。

ティーチングポートフォリオ...自らの教育活動について振り返り、自らの言葉で記し、様々なエビデンスによってこれらの記述を裏付けた教育業績についての厳選された記録。

認定看護師...日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行うことが期待されている。

福祉コミュニティ...地域の自然と文化の恵みを大切にしながら、性差別・障害の有無による差別など、人と人を分け隔てる様々なバリアを取り払い、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、自ら地域に役立つ「個」として向上させつつ、相互連携のために努力し合う心豊かな地域社会。

ラーニングコモンズ...図書館や大学などの施設で自学学習をする利用者の利用目的や学習方法にあわせ、図書館資料やICT（情報通信技術）を柔軟に活用し、効率的に学習を進めるための人的な支援を含めた総合的な学習環境のことをいう。

リカレント教育...いったん社会に出た社会人に対して行われる教育。

履修モデル...学生が目指す学修成果を実現するのに必要な授業科目をどのような順に学んで行くかを示すモデル。コースツリーなどともいう。

<参 考>

委員構成（委員は50音順）

委員長	川村 恒明	公益財団法人文化財建造物保存技術協会顧問
委員	久保嶋 正子	公認会計士
	長澤 利久	株式会社はくばく取締役会長
	藤巻 秀子	公益社団法人山梨県看護協会会長
	前田 秀一郎	国立大学法人山梨大学学長

委員会開催状況等（平成22年度以降）

平成22年度

第1回委員会	平成22年7月15日開催
第2回委員会	平成22年8月25日開催

平成23年度

公立大学法人山梨県立大学視察	平成23年5月27日実施
第1回委員会	平成23年6月29日開催
第2回委員会	平成23年8月 3日開催
第3回委員会	平成24年1月27日開催

平成24年度

公立大学法人山梨県立大学視察	平成24年5月29日実施
第1回委員会	平成24年7月12日開催
第2回委員会	平成24年8月 6日開催
第3回委員会	平成25年1月31日開催

平成25年度

公立大学法人山梨県立大学意見交換会	平成25年5月27日実施
第1回委員会	平成25年7月 5日開催
第2回委員会	平成25年8月 5日開催
第3回委員会	平成25年11月14日開催

平成26年度

第1回委員会	平成26年6月 4日開催
第2回委員会	平成26年7月11日開催
第3回委員会	平成26年8月 6日開催
第4回委員会	平成26年11月17日開催
第5回委員会	平成27年2月 2日開催

山梨県公立大学法人評価委員会事務局

山梨県総務部私学文書課

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>目次 (前文)山梨県立大学の基本的な目標</p> <p>第1 中期目標の期間</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>(4) 学生の支援に関する目標</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>3 地域貢献等に関する目標</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>第6 その他業務運営に関する目標</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>3 安全管理等に関する目標</p> <p>4 社会的責任に関する目標</p>	<p>第1 中期計画の期間</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 安全管理等に関する目標を達成するための措置</p> <p>4 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <p>第7 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画</p> <p>第8 短期借入金の限度額</p> <p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>第10 剰余金の使途</p> <p>第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>はじめに</p> <p>山梨県立大学は、県立女子短期大学を改組転換するとともに、県立看護大学と統合し、国際政策・人間福祉・看護の3学部と看護学研究科からなる4年制大学として、平成17年4月に開学した。</p> <p>建学の理念を「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」とし、教育研究や地域研究交流センターを核とした地域貢献の各分野で着実に成果を挙げつつある。</p> <p>山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。</p> <p>山梨県は、山梨県立大学が自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学づくりを推進するよう、平成22年4月に地方独立行政法人へ移行させ、ここに、平成27年度までの中期目標を定める。</p> <p>(基本的な目標)</p> <p>1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成 更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。</p> <p>2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。</p> <p>3 自主・自律的な大学運営の推進 理事長のリーダーシップの下、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。</p>	

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>第1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。</p>	<p>第1 中期計画の期間 平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。</p>
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>ア 学士課程 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。 その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。</p> <p>(ア) 国際政策学部 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(ウ) 看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科</p>	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学士課程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。 2. 教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。 3. 専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。 <p>(ア) 国際政策学部</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。 5. 自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。 <p>(イ) 人間福祉学部</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。 7. 乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。 8. 新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。 <p>(ウ) 看護学部</p> <ol style="list-style-type: none"> 9. 人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能

<p>公立大学法人山梨県立大学中期目標</p>	<p>公立大学法人山梨県立大学中期計画</p>
<p>学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。</p> <p>イ 大学院課程 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標 ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や学部ごとの教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学者選抜を実施する。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育課程を編成し、教育内容の充実を図る。</p> <p>教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。</p> <p>専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。</p> <p>地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。</p> <p>3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。</p> <p>(ウ)成績評価等</p>	<p>力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。</p> <p>10. 新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント（合格者数 / 受験者数）を目指す。</p> <p>イ 大学院課程 11. 看護の特定分野における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。 12. 看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ 13. 入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 14. 時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。 15. 教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。 16. 教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。 17. 研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。 18. 社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。 19. 学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。 20. 大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。</p> <p>(ウ)成績評価等</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。</p> <p>イ 大学院課程 (ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学者選抜を実施する。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。</p> <p>(ウ)成績評価等 授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標 ア 教職員の配置 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。</p> <p>イ 教育環境の整備 学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。</p> <p>ウ 教育の質の改善 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。</p>	<p>21. 教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。 22. 全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。</p> <p>イ 大学院課程 (ア) 入学者の受け入れ 23. 入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。 24. 社会人の受け入れを積極的に行う。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 25. 時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。 26. 教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。 27. 専門看護師養成課程の充実を図る。</p> <p>(ウ)成績評価等 28. 修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。 29. 全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 教職員の配置 30. 教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。 31. 企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。 32. 外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。 33. 臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。</p> <p>イ 教育環境の整備 34. 学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。 35. 図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。</p> <p>ウ 教育の質の改善 36. FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたFD活動を展開する。 37. 学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>(4) 学生の支援に関する目標</p> <p>ア 学習支援 学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を整備する。 学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。</p> <p>イ 生活支援 学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的理由による授業料の減免について制度化する。</p> <p>ウ 就職支援 学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識のもと、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率（就職者数 / 就職希望者数）百パーセントを目指す。</p> <p>エ 多様な学生に対する支援 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対する支援体制を充実する。</p> <p>2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p>	<p>業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。</p> <p>38. 全教職員のF D・S D（スタッフ・ディベロップメント）活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、F D・S D研修会を定期的開催する。</p> <p>(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>39. 学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。</p> <p>ア 学習支援</p> <p>40. 適切な履修指導の充実を図る。 41. 学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。 42. 学生の自主学習活動の支援を強化する。 43. 成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。</p> <p>イ 生活支援</p> <p>44. 保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。 45. 学生の自主活動（自治会活動・サークル活動など）のための施設設備の充実など支援を行う 46. 人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。 47. 経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。</p> <p>ウ 就職支援</p> <p>48. キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。 49. 地域産業界をはじめ教育機関、医療・福祉機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。 50. 就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率（就職者数 / 就職希望者数）を目指す。</p> <p>エ 多様な学生に対する支援</p> <p>51. 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>ア 目指すべき研究の方向と水準 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保する。</p> <p>イ 研究成果の発信と社会への還元 研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。 目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。</p> <p>イ 研究環境の整備 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。</p> <p>ウ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。</p>	<p>ア 目指すべき研究の方向と水準 52. 基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通し、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。 53. 大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。 54. 学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。 55. 産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。 56. 企業や自治体等からの受託研究を推進する。 57. 研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。</p> <p>イ 研究成果の発信と社会への還元 58. 大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ア 研究実施体制等の整備 59. 理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。 60. 民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通し、研究を促進する。 61. 地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。 62. 研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。 63. 研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。</p> <p>イ 研究環境の整備 64. 本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。 65. 科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。</p> <p>ウ 研究活動の評価及び改善 66. 研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。 67. 全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>3 地域貢献等に関する目標</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標</p> <p>地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。</p> <p>ア 社会人教育の充実</p> <p>社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育を積極的に行う。</p> <p>イ 地域との連携</p> <p>山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。</p> <p>ウ 産学官民の連携</p> <p>保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特性を生かした産学官民の連携を進める。</p> <p>エ 他大学等との連携</p> <p>他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。</p> <p>オ 教育現場との連携</p> <p>小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。</p>	<p>3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>68. 研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。</p> <p>ア 社会人教育の充実</p> <p>69. 学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。</p> <p>70. 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。</p> <p>71. 看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。</p> <p>イ 地域との連携</p> <p>72. 地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。</p> <p>73. 地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。</p> <p>74. 地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。</p> <p>75. 教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。</p> <p>ウ 産学官民の連携</p> <p>76. 学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。</p> <p>77. アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。</p> <p>エ 他大学等との連携</p> <p>78. 他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。</p> <p>79. 大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。</p> <p>オ 教育現場との連携</p> <p>80. 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>カ 地域への優秀な人材の供給 保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標 ア 学生の国際交流の推進 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。</p> <p>イ 教職員の国際交流の推進 教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。</p> <p>ウ 地域の国際交流の推進 地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。</p>	<p>カ 地域への優秀な人材の供給 81. 学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。 82. 看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置 ア 学生の国際交流の推進 83. 外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。 84. 外国人留学生が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。 85. 国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。</p> <p>イ 教職員の国際交流の推進 86. 外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。 87. 教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。</p> <p>ウ 地域の国際交流の推進 88. 各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。</p>
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標 理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 89. 理事長の下で、役員の分担を明確にし、機動的な大学運営を行う。 90. 教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。 91. 法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。 92. 予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p>

<p>公立大学法人山梨県立大学中期目標</p>	<p>公立大学法人山梨県立大学中期計画</p>
<p>地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み（スタッフ・ディベロップメント活動）を積極的に推進する。</p>	<p>93. 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 94. 全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。 95. 教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。 96. 特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。 97. 一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置 98. 効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。 99. 業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。 100. 大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。 101. 学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。</p>
<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 102. 科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。 103. 外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。 104. 科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。 105. 授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 106. 限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>	<p>107. 教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>108. 大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。</p> <p>109. 毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。</p>
<p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。</p>	<p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>110. 自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的実施する。</p> <p>111. 自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。</p>
<p>第6 その他業務運営に関する目標</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標 公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</p> <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。</p> <p>3 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。</p>	<p>第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>112. 大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。</p> <p>113. メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。</p> <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>114. 施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。</p> <p>115. 学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。</p> <p>3 安全管理等に関する目標を達成するための措置</p> <p>116. 労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。</p> <p>117. 保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。</p> <p>118. 災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>4 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。</p>	<p>制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。 119. 大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。</p> <p>4 社会的責任に関する目標を達成するための措置 120. 大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。 121. 外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。 122. 男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。 123. 環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。</p>
	第7以降 略